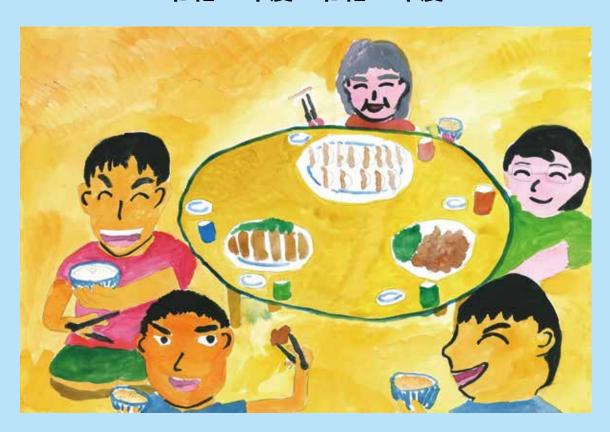
# 第4次長崎県食育雄智師画

## **≈いただきます 元気 ながざき おいしか県≈**

令和3年度~令和7年度



令和3年3月



#### はじめに

「食育基本法」では、食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の 基礎となるべきものと位置付けられています。

食は、まさに命の源であり、私たち人間が生きていくために欠かせない大切なものです。そして、健全な食生活を日々実践することが、心身ともに健康で心豊かな生活を送るうえでの基礎となります。

本県では、平成 18 年度に「長崎県食育推進計画」を策定し、その後、3度にわたる改定を行い、県民の皆様をはじめ、多様な関係者と協働して食育の取組を推進してまいりました。

その間、国の統計によると、本県の平均寿命は、平成17年の男性78.13年、女性85.85年から、平成27年には男性80.38年、女性86.97年と着実に伸びてきています。また、食育の計画を作成している県内の保育所や幼稚園、小中学校の割合が増加するなど、子どもたちに対する食育の取組は順調に浸透してきています。

しかしながら、一方では、若い世代の朝食欠食や野菜摂取不足など、食に関する様々な問題も顕在化しています。

健全な食生活を実践するための食育の推進は、健康長寿にもつながる重要な取組の 1つであることから、「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」においても、 「いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現」のための重要な施策 として、「食育の推進」を位置づけているところです。

この「第4次長崎県食育推進計画」では、県民一人ひとりが食育に関心を持ち、自ら実践を心がけることができるよう、6つのライフステージに分けて、それぞれ取り組むべきポイントと目標を明確にすることで、生涯を通じた食育の取組を推進することとしています。

施策の展開にあたっては、県民の皆様、関係団体や事業者の皆様、そして県、市町がそれぞれの役割と連携のもと、県民運動として食育を推進していくことが重要であると考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただき、また貴重なご意見を賜りました「長崎県食育推進県民会議」の委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました多くの皆様に心から感謝申し上げます。

令和3年3月

長崎県知事 中村 法道



### = 目 次 =

第	1章	食	<b>音の推進に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>	1
	第1	節	策定の趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	第2	節	計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	第3	節	計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第	2章	食	をめぐる現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
第	3章	食	育推進の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・1	3
	第1	節	基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 4	4
	第2	節	関係者の役割 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1!	5
	第3	節	ライフステージ別に見る食育 ······1	7
第	4章	目	指す方向性と施策の展開・・・・・・・・・・・2	1
	第1	節	感謝の気持ち(いただきます)を育むための食育 ・・・・・・・・2 2	2
	1	L.	食の楽しさの実感・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 2	2
			(1) 共食や調理実習等を通じた普及	
	2	2.	食に対する感謝・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	3
			(1)農漁業体験、生産者との交流等を通じた普及	
			(2) 食品ロス削減に向けた取組の普及	
			健康長寿につながる食育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2!	
	1	L.	基本的な食習慣の習得・・・・・・・・・・・・・・・・・2!	ō
			(1)健康長寿を目指す啓発	
			(2) 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の啓発	
			(3)野菜摂取を心がける食事の啓発	
			(4) 口腔機能の重要性の啓発	
	2	2.	若い世代への望ましい食習慣の啓発・・・・・・・・・・・・2 8	3
			(1) 朝食欠食の減少に向けた啓発	
			食に関する理解を深めるための食育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	1	L.	食の安全・安心に関する理解促進・・・・・・・・・・・3・	0
			(1) 正しい情報の提供とリスクコミュニケーションの推進	

2.	環境に配慮した食生活・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 1
	(1) 食品廃棄物の発生抑制と食品リサイクル促進
3.	災害時に備えた食育31
	(1) 平時における取組の普及
第4節	長崎県の特色ある食文化の継承 ・・・・・・・・・・・・・・32
1.	郷土料理や地産地消への関心・・・・・・・・・・・・32
	(1) 学校での教科や給食を通じた普及
	(2)地域における伝承や体験を通じた普及
	(3) イベント等を通じた県産食品や郷土料理の普及
5章 県	具民運動としての推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第1節	食育推進の基盤強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・38
1.	推進体制 · · · · · · 3 8
2.	市町や関係機関及び団体等との連携・・・・・・・・・・・・38
第2節	人材の育成と関係機関等への支援 ・・・・・・・・・・・4 0
1.	食育担当者のスキルアップ支援・・・・・・・・・・・・40
2.	食育を推進するボランティア活動への支援・・・・・・・・40
3.	関係機関等への支援・・・・・・・・・・・・・・・・4 1
第3節	デジタル化に対応した食育の推進・・・・・・・・・・・43
1.	多様な媒体を活用した食育の展開・・・・・・・・・・・4 3
2.	様々な場面での情報提供・・・・・・・・・・・・・・・4 3
値目標-	-覧4 6
考資料・	4 7
資料1	:「誰かと食べるっておいしいね!楽しいね!」(共食作品) 標語の部佳作
資料2	:第三次長崎県食育推進計画目標値の達成状況
資料3	:長崎県の食育の取組
資料4	: 第4次長崎県食育推進計画の策定経過
資料5	:食育ピクトグラム
	3. 第 第 第 第 值 考資資資資3. 第 12 第 12 3 3 12 標 料1234 第 15 5 5 5 6 6 7 6 7 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7

資料6:用語の解説

## 第1章



## 食育の推進に向けて

第1節

#### 策定の趣旨

食育とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と、「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。食べることは生涯にわたって続く営みであることから、食育は生きる上での基本であり、子どもはもちろん、大人にとっても大切です。

しかし、現代の社会環境の変化やライフスタイルの多様化に伴い、成人男性の肥満、若い女性のやせ、高齢者の低栄養といったエネルギー摂取による問題や朝食の欠食、野菜摂取不足、食塩の過剰摂取など、食に関する課題も多様化しています。

こうした中、長崎県では、平成 18 年度に「長崎県食育推進計画」、平成 23 年度に「第二次長崎県食育推進計画」、さらに平成 28 年度には「第三次長崎県食育推進計画」を策定し、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

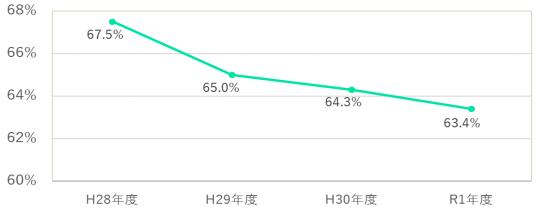
これまでの三次にわたる計画の推進により、県民の農林漁業体験や郷土料理等、「食」に触れる機会は増えています。一方で、食に関心をもっている県民の割合や、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をほぼ毎日とる人の割合は年々減少傾向にあります。また、小・中学生や成人の朝食摂取率は、毎年横ばいの傾向にあります。

長崎県では、これまでの食育の取組で明らかになった課題や国の食育推進基本計画\*をふまえ、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージ\*に応じた目標を掲げ、令和3年度からの食育を推進するための計画を策定することとしました。

なお、本計画は、2015 年(平成27年)9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための 2 0 3 0 アジェンダ」で掲げられた「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に資するものです。

食育推進基本計画:P55 ライフステージ:P56

#### ●食に関心をもっている県民の割合



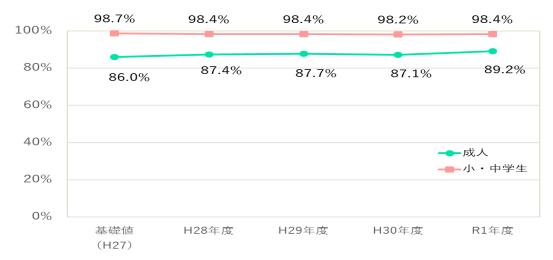
出典:県民意識アンケート

#### ●主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合



出典:第三次長崎県食育推進計画に係る数値目標の進捗

#### ●小・中学生および成人の朝食摂取率



出典:第三次長崎県食育推進計画に係る数値目標の進捗

#### SDGs(持続可能な開発目標)について

- ○「SDGs(持続可能な開発目標) Sustainable Development Goals」は、2015年(平成27年)9月の国連サミットで採択され、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指し、17の持続可能な目標と169のターゲットで構成されています。経済、社会、環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組む2030年までの達成を目指す国際社会全体の目標です。
- ○17の持続可能な目標のうち「2 飢餓をゼロに」「3 すべての人に健康と福祉を」「4 質の高い教育をみんなに」「12 つくる責任つかう責任」等の目標は、食育の推進によって貢献が可能であると考えられます。
- ○SDGsの理念は、本計画の施策の方向性とも重なっており、県民と共に食育の推進に取り組むことでSDGsの目標達成に貢献していきます。

## SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS







































飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を 達成するとともに、持続可能な農業を推進する



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、 福祉を推進する



すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、 生涯学習の機会を促進する



持続可能な生産消費形態を確保する

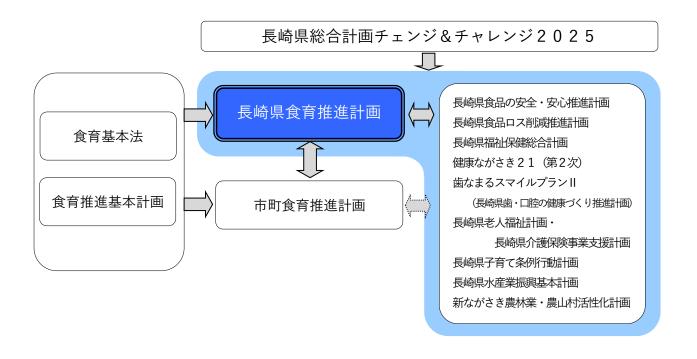
#### 第2節

#### 計画の位置付け

この計画は、令和 3 年度から令和 7 年度を計画期間とする「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ 2 0 2 5  $^*$  | における個別計画にあたります。

また、食育基本法\*第17条第1項に基づき、都道府県が食育の推進に関する施策について定める「都道府県食育推進計画」に位置づけられるものです。

さらに、各個別計画と調和を図り、食育を県民運動として連携・協働しながら 取り組みます。



#### 第3節

#### 計画の期間

計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。 ただし、社会環境の変化等に応じて、適宜見直しを行うこととします。

長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ 2025: P56 食育基本法: P55



### 第2章

## 食をめぐる現状と課題

#### < 食と健康 >

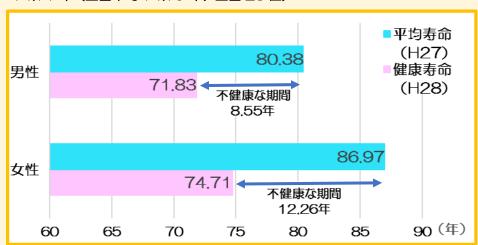
本県の健康寿命\*は、男女とも全国平均を下回っています。また、生活習慣などを表す数値は、全国と比較しても決して良好ではありません。特に血圧の高さの平均値は全国でも高い水準であり、血圧の上昇を抑えるために重要とされる野菜の摂取不足や血圧の上昇をまねく食塩の過剰摂取など、食習慣に関する課題も抱えています。

このような中、本県では食育に関する各種取組を実施していますが、食に関心をもっている県民の割合\*は年々減少しています。生活習慣病\*を予防し、健康寿命の延伸を図るためにも食への関心を高め、健全な食生活を実践することが必要です。

#### ●長崎県民の特徴や課題

#### ■長崎県民の健康寿命(H28)

男性:71.83年(全国平均72.14年、全国30位) 女性:74.71年(全国平均74.79年、全国28位)



#### ■血圧の高さ(全国ワースト)

│ 収縮期血圧(H28) │ 男性 2位 女性 1位
----------------------------

#### 疾病による入院患者数(全国ワースト)

心疾患(H29)	6位		
高血圧性循環器系疾患(H29)	6位		

#### 血圧を抑える取組(全国ワースト)

野菜摂取量(H28)	男性 5位 女性 8位
歩 行 数(H28)	男性13位 女性33位
健診受診率(H29)	5位(特定健診)

#### ●食塩摂取量(成人 1 日平均摂取量)

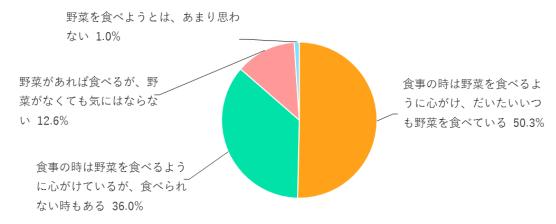
男性 10.3 g	女性 8.8 g
	健康ながさき21(第2次)

長崎県健康増進計画「健康ながさき21(第2次)」では、目標8gとされています。

出典:のばそう健康寿命リーフレット(長崎県)、健康ながさき21(第2次)

健康寿命: P54 食に関心をもっている県民の割合(グラフ): P3 生活習慣病: P55

#### ●野菜摂取を心がける人の割合



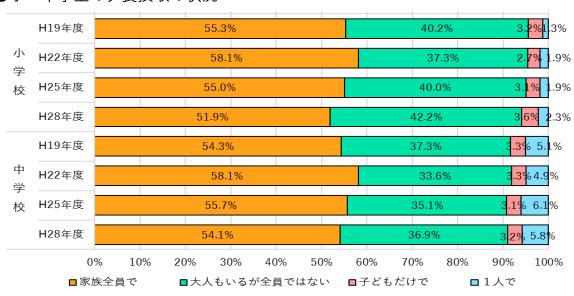
出典:令和元年度ながさき WEB 県政アンケート

#### < 食と家庭 >

単独世帯や共働き世帯の増加など、家庭の状況や生活が多様化することにより、家族全員で夕食をとる機会が平成22年度から減少傾向にあります。

家族が食卓を囲んで共に食事をとることは、いただきますやごちそうさまなどのあいさつや、箸や器の持ち方といった食事のマナーなど、食に関する基礎を伝え・習得するための食育の原点ともいえる重要な場面です。そのため、家族等と一緒に食事をとりながら様々なコミュニケーションを図ることのできる共食\*を推進していく必要があります。

#### ●小・中学生の夕食摂取の状況



出典:平成28年度長崎県食事と生活、心についてのアンケート調査

共食: P54

9

#### < 食と地域 >

本県は、海と山に囲まれ、離島も多く有し、地域ごとに豊かな海産物や農産物の食材があります。これらの食材が地域の気候風土と結びつき、様々な郷土料理が作られ、食されてきました。

郷土料理は各地域の自然や歴史、文化、産業等に関する理解を深めることにもつながるため、引き続き、後世に継承していく必要があります。

#### < 食への感謝 >

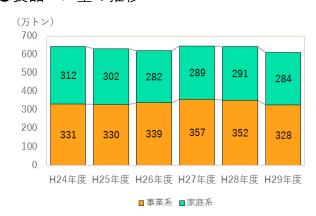
食品の種類及び購入形態が多様化し、調理に便利な食材が簡単に手に入るようになるなど、食生活が豊かになる一方で、食材の本来の姿や収穫されてから消費者の手に渡るまでの過程がわかりにくくなっています。日々の食生活が、自然の恩恵のうえに成り立ち、食べるという行為が動植物の命を受け継ぐということ、食事に至るまでに生産者をはじめとして多くの人々の苦労や努力に支えられていることに対して、感謝の念や理解の深まりがあらためて必要とされています。

#### < 食料自給率と食品ロス >

わが国は、食料の多くを輸入に頼っている一方で、本来食べられるにもかかわらず 廃棄されている食品ロス\*の問題があります。

食品ロスは、SDGsにおいて言及されるなど、その削減が国際的にも重要な課題となっており、国、地方公共団体、事業者、消費者等が連携しながら、食品ロス削減に向けた取組を行う必要があります。

#### ●食品ロス量の推移



事業系:規格外品、返品、

売れ残り、食べ残し

家庭系:食べ残し、過剰除去、

直接廃棄

出典:農林水産省ホームページ

食品ロス:P55

#### < 食品に対する信頼 >

食品への関心が年々高まる中、インターネットやソーシャルネットワーキングサービス(SNS)\*等の普及により、食の安全・安心に関する様々な情報が氾濫し、また、誰でも手軽に情報を発信することができるようになりました。これらの中には、食品の安全性に対して科学的根拠に乏しいものや、偏った情報をもとに危険性を煽るものなども多く存在しています。

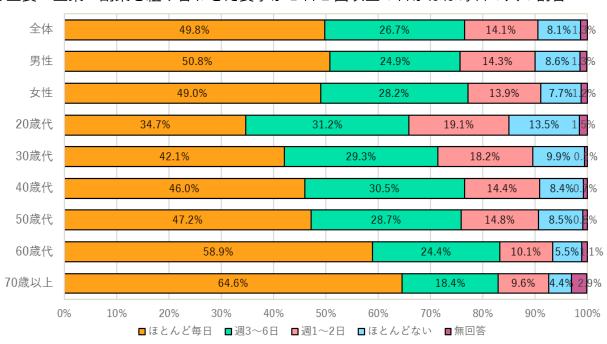
健全な食生活の実現にあたっては、食品の選び方等について基礎的な知識を持ち、 その知識を踏まえて行動に移すことが必要です。

#### < 若い世代の食育 >

20歳代から30歳代の若い世代は、栄養バランスに配慮した食事や朝食の摂取頻度が低いなど、他の世代より課題を多く抱えています。これから親になる世代でもあることから、自らの問題として認識し、実践につなげることが重要です。

特に、大学生は一人暮らしをはじめたり、生活時間帯の大きな変化がある時期であり、社会人となることに向けて生活スタイルやリズムを身につけていく必要があります。

#### ●主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合



出典:平成28年度長崎県生活習慣状況調査

11

ソーシャルネットワーキングサービス (SNS):P55

#### ●朝食欠食の割合



出典:平成28年度長崎県健康・栄養調査

「誰かと食べるっておいしいね!楽しいね!」(共食作品) ~平成 28 年度 優秀賞作品

#### <標語の部>

### 晩ご飯 最後の味付け 家族の笑顔

雲仙市立吾妻中学校 2年 松本 莉奈さん

#### <絵画の部>



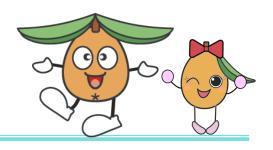
佐世保市立日野小学校 1年 齊藤 将磨さん

#### <写真の部>



純心女子高等学校 1年 山條 まどかさん

※受賞者の学校・学年は受賞年度当時のものです。



### 第3章

## 食育推進の基本的な考え方

### 第1節 基本的な方針

この計画は、県民の「健康で文化的な生活・豊かで活力のある社会の実現」を 目指します。

その達成のために、「感謝の気持ち(いただきます)を育むための食育」、「健康長寿につながる食育」、「食に関する理解を深めるための食育」、「長崎県の特色ある食文化の継承」の 4 つの方向性に沿い、それぞれの施策を展開していきます。

また、多様な関係者と連携・協働して食育推進の基盤を強化し、食育活動をさらなる県民運動として展開します。



出典:「食育ガイド」農林水産省 Web サイト(https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/guide/pdf/01\_jp\_guide.pdf)

#### 第2節

#### 関係者の役割

#### 1. 県民の役割

県民は、家庭、学校、保育所、地域その他の社会のあらゆる分野において、生涯にわたり健全な食生活の実現に自ら努めるとともに、食育の推進に寄与するよう努力する役割があります。

#### 2. 県の役割

県は、食育の推進に関し、国、市町、関係団体との連携を図りつつ、本県の課題に応じた施策を策定し、実施する役割があります。

#### 3 教育関係者等の役割

教育並びに保育、介護その他の福祉、医療、保健の関係者、関係機関及び関係 団体には、食に関する関心及び理解を促進するうえで重要な役割があることから、 あらゆる機会とあらゆる場所を利用して、積極的に食育を推進するよう努めると ともに、他の者の行う食育の推進に関する活動に協力するよう努める役割があり ます。

#### 4. 農林漁業者等の役割

農林漁業者及びその関係団体は、農林漁業に関する体験活動等が食に関する県民の関心及び理解を促進するうえで重要な役割を果たすことから、農林漁業に関する多様な体験の機会を積極的に提供し、自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について、県民の理解が深まるよう努めるとともに、教育関係者等と相互に連携して食育の推進に関する活動を行うよう努める役割があります。

#### 5. 食品関連事業者等の役割

食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供を行う事業者及びその組織する 団体は、その事業活動に関し、自主的かつ積極的に食育の推進に自ら努めるとと もに、県や市町が実施する食育の推進に関する施策に協力するよう努める役割が あります。 健康で文化的な県民の生活・豊かで活力のある社会の実現



食に興味を持ち、実践できる人の増加



県民運動として食育を推進

#### 【県民運動】

#### ≪4つの目指す方向性≫

- (1) 感謝の気持ち(いただきます)を育むための食育
- (2)健康長寿につながる食育
- (3) 食に関する理解を深めるための食育
- (4) 長崎県の特色ある食文化の継承

長崎県食育ボランティア<sup>\*</sup>

農林漁業者

食品関連事業者

県 民

各種団体

食育に関心を持ち、

自ら実践を心がける

市町

教育関係者

県

食育推進計画の策定、施策の展開

相互に緊密な 連携・協働



長崎県食育ボランティア:P56

第3節

### ライフステージ別に<u>見る食育</u>

食育を県民運動として推進し、成果を挙げるためには、県民一人一人が食育に関心を持ち、自ら実践を心がけることが必要です。

本県においては、各ライフステージ\*の特徴をふまえ、6 つのライフステージに分けて、ポイントと目標を明確にし、生涯を通じた食育の取組を推進します。

#### 乳幼児期(おおむね0~5歳)

#### ポイント 望ましい食習慣の基礎づくり

- ・規則正しい生活リズム、望ましい食習慣、歯磨き習慣など健やかな体づくりの基礎 を身に付ける。
- ・家族や友達等と一緒に食事をしたり、食事づくりなどの体験を通じて、食べ物に興味や関心を持ち、共食\*\*や食べること、食事づくりの楽しさを感じ、食事のマナーを身に付ける。
- ・成長や発達に応じて、たくさんの食べ物に出会い、よく噛んで素材本来の味を感じることで味覚を育てる。

#### 小・中学校期(おおむね 6~15 歳)

#### ポイント 望ましい食習慣の基本知識の習得と体験

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」を日々実践することで、規則正しい生活のリズムと望ましい食習慣を身に付ける。
- ・家族や友達等と一緒に食事をすることで、共食や食べる楽しさを感じる機会を増や し、「いただきます」「ごちそうさま」などの食事のあいさつの意味を知ることで、 食べ物への感謝の気持ちと食事のマナーを身に付ける。
- ・日常の食事や地場産物、旬の食材、郷土料理等を通して、食事の重要性や栄養バランス、食文化等について理解するとともに、調理の基礎を身に付ける。

ライフステージ:P56 共食:P54

#### 高等学校期(おおむね16~18歳)

#### ポイント 望ましい食習慣の実践に向けた自己管理能力の習得

- ・自分の健康に興味や関心を持ち、今までに身に付けた食に関する知識を活用し、望 ましい食習慣を実践する。
- ・地産地消\*\*や郷土料理、行事食\*、食品ロス\*\*削減など、食文化や環境について関心を深め、体験などを通じて知識や調理技術を身に付ける。
- ・進学や就職に向け、自己の健康管理に必要な栄養のバランスや安全な食品を選択する力と調理技術を身に付ける。

#### 青年期(おおむね19~39歳)

#### ポイント 望ましい食生活の実践

- ・生活リズムを整え、朝食を食べる食生活を習慣化する。
- ・自分の健康に関心を持ち、生活習慣病\*の予防のための適正な食事量や栄養バランス等、食生活に関する正しい知識を入手し実践する。
- ・食(家庭食や郷土料理、行事食、地産地消、食品ロス削減等)についての知識や意 識を高め、家庭での食育に取り組む。

#### 壮年期(おおむね40~64歳)

#### ポイント 健康を維持するための食生活の実践

- ・生活習慣病の予防のために、適正な食事量の摂取や栄養バランス、適塩等、健康状態にあわせた食生活に取り組む。
- ・地域活動等に参加し、郷土料理、地産地消、食品ロス削減に関する知識や意識を高 める。

地産地消:P56 行事食:P54 食品ロス:P55 生活習慣病:P55

#### 高齢期(おおむね65歳以上)

#### ポイント 元気でいきいき暮らすための食生活の実践

- ・フレイル\*の予防のため、主食・主菜・副菜がそろった食事に努め、よく噛んで食べることなど健康状態にあわせた食生活に取り組む。
- ・郷土料理や行事食\*など食文化に関する豊富な知識と経験などを子どもや孫、地域の方々に継承することで、次世代の食育に取り組む。
- ・家族や友人等との共食\*\*や、住み慣れた地域における食を通じた交流により、元気でいきいきと輝く自分らしい生活をおくる。

## 「誰かと食べるっておいしいね!楽しいね!」(共食作品) ~平成 29 年度 優秀賞作品

<標語の部>

### 「おいしいね」 楽しく食べて はずむ声

壱岐市立渡良小学校 3年 竹下 愛姫さん

#### <絵画の部>



佐世保市立日宇中学校 1年 立木 稀唯さん

<写真の部>



長崎日本大学高等学校 1年 大串 連太郎さん

※受賞者の学校・学年は受賞年度当時のものです。

フレイル: P56 行事食: P54 共食: P54

## ~ 「誰かと食べるっておいしいね!楽しいね!」(共食作品) ~ 平成 30 年度 優秀賞作品

#### <標語の部>

### ごはんたべ きょうね あのねって たのしいよ

佐世保市立宮小学校 1年 茅原 莉愛奈さん

#### <絵画の部>



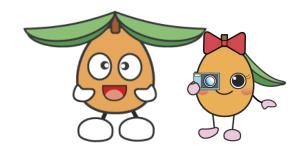
佐世保市立日宇中学校 1年 田口 琴海さん

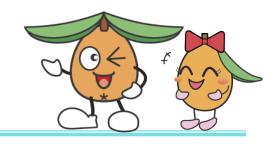
#### <写真の部>



長崎市立東長崎中学校 3年 永友 佳穂さん

※受賞者の学校・学年は受賞年度当時のものです。





### 第4章

### 目指す方向性と施策の展開

#### 第1節

### 感謝の気持ち(いただきます)を育むための食育

食は、健全な心と豊かな人間性を育みます。

食卓を囲んで家族や友人とコミュニケーションを図る共食\*は、食の楽しさを 実感することに加え、生活のリズムや食事のマナーなど食や生活に関する基礎 を習得する場となります。

一方、体験活動や地産地消<sup>\*\*</sup>の取組を通じた生産者と消費者との交流は、食への感謝の心や食の大切さ、食品ロス<sup>\*\*</sup>の削減、農林漁業や地域産業への理解と関心を深める絶好の機会となります。

共食や様々な体験活動等を通じて、感謝の気持ちの醸成に向けた取組を進めます。

#### 1. 食の楽しさの実感

- (1) 共食や調理実習等を通じた普及
  - ○食べることや調理の楽しみ等を体験するための幼児期を中心とした体験型の食育の取組を支援します。【こども未来課】
  - ○家庭教育について学ぶ機会となる「ながさきファミリープログラム\*」の活用 を推進し、保護者等を対象に共食の重要性について啓発します。

【生涯学習課】

○基本的な食習慣を形成し、豊かな生活を送ることができるよう、家族や友人等 と食卓を囲む機会を増やすことを推進します。 【食品安全・消費生活課】



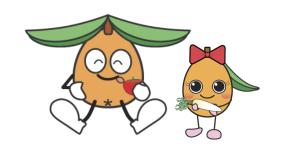
共食:P54 地産地消:P56 食品ロス:P55 ながさきファミリープログラム:P56

#### 2. 食に対する感謝

- (1)農漁業体験、生産者との交流等を通じた普及
  - ○食事の提供や食材に関する学びを通して、食への関心と理解を深め、感謝の念 を育むための取組を支援します。 【こども未来課】
  - ○漁業体験や生産者との交流等、水産物やその生産者等への感謝の念を育むため の取組を支援します。 【漁政課、水産経営課、水産加工流通課】
  - ○農業体験、酪農体験や生産者との交流等、農畜産物やその生産者等への感謝の 念を育むための取組を支援します。 【農山村振興課、畜産課】







#### (2) 食品ロス削減に向けた取組の普及

- ○毎日の給食で食べ残しをせず、自分に必要な量をしっかり食べることができるよう指導を行います。6月の食育月間\*や1月の給食週間、関連する教科において「食品ロス\*」について学習します。 【体育保健課】
- ○食品ロス削減などに取り組むNPO・ボランティアに対して、相談・助言・情報提供等を行います。 【県民生活環境課】
- ○食品関連事業者に対して、食品ロス削減に向けた製造・販売の工程管理等の啓 発や消費者の食べ残しを減らす九州食べきり協力店事業を推進します。

【生活衛生課、資源循環推進課】

○食品ロス削減に関する各種講習会やイベント、ポスターコンテスト等を通して 消費者の意識の醸成を図ります。

【資源循環推進課、県民生活環境課、食品安全・消費生活課】

〇賞味期限が1年を切った災害用備蓄食料等の有効活用を図り、食品ロス削減に 取り組みます。 【福祉保健課】

食育月間:P55 食品ロス:P55

#### 《数值目標》

目標項目	基礎値 (R1)	R3	R4	R5	R6	目標 (R7)
食育計画に基づいた推進体 制がある保育所・幼保連携型	98.5					100.0
認定こども園**の割合:% 食育の計画を作成している 幼稚園の割合:%	77.5				<b></b>	80.0
食品ロス*問題を認知して 削減に取り組む消費者の 割合:%	95.0 (R2)	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0

## ~ 「誰かと食べるっておいしいね!楽しいね!」(共食作品) ~ 令和元年度 優秀賞作品

#### <標語の部>

### よるごはん いっぱい話そう 今日のこと

大村市立西大村小学校 2年 池田 篤人さん

#### <絵画の部>



佐世保市立日宇中学校 2年 佐藤 花綾さん

#### <写真の部>



学童保育すわん子クラブ (大村市)

※受賞者の学校・学年は受賞年度当時のものです。

認定こども園:P56 食品ロス:P55

第2節

#### 健康長寿につながる食育

健全な食習慣は、健やかな身体の成長と維持に不可欠であり、健康長寿と密接に関わっています。

健康長寿を目指すためには、毎日朝食を食べること、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事、野菜摂取、適正な塩分摂取などが重要です。また、その基礎として健全な口腔機能\*を保つことも必要です。

基本的な食習慣の普及を通じて、健康長寿に向けた取組を進めます。

とりわけ、これからの社会を担っていく若い世代や子育て中の方々に対して、 望ましい食習慣についての理解を深める取組を進めます。

#### 1. 基本的な食習慣の習得

#### (1)健康長寿を目指す啓発

- ○保育所・幼稚園・認定こども園<sup>\*\*</sup>等の給食時間の活用、家庭への情報提供により正しい食習慣や食事マナーの習得を促します。 【こども未来課】
- ○幼児期の基本的な生活習慣や健康状態の改善等に必要な知識について、保育所 ・幼稚園・認定こども園等の施設職員を対象に普及・啓発します。

【こども未来課】

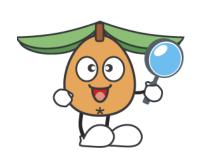
- ○食に関する指導の充実により、学校教育活動全体を通して食育の推進を図り、 望ましい食習慣について啓発します。【義務教育課】
- ○学校保健委員会<sup>※</sup>等と連携した取組等により、児童生徒の食習慣に関する正しい理解の促進や望ましい生活習慣の定着に努めます。 【体育保健課】
- ○高校生を対象に、家庭科の授業を通して食への関心を高め、自立のために必要な食に関する知識や技術と望ましい食生活習慣を実践する力の習得を促進します。 【高校教育課】
- ○妊産婦や乳幼児の子を持つ保護者を対象に、各種教材を活用して基本的な生活 習慣や望ましい食習慣、乳幼児期の栄養等について理解を促進します。

【こども家庭課】

口腔機能:P54 認定こども園:P56 学校保健委員会:P54

- ○家庭教育について学ぶ機会となる「ながさきファミリープログラム\*」の活用 を推進し、保護者等に共食\*や望ましい食習慣・生活習慣について啓発します。 【生涯学習課】
- ○地域における講習会等を通して、幅広い世代に対する適正な塩分摂取を含めた 望ましい食習慣等について理解を促進します。

【食品安全・消費生活課、国保・健康増進課】





ながさき健味ん(けんみん)メニュー※の普及

- (2) 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の啓発
  - ○保育所・幼稚園・認定こども園\*等での食事提供を通して、乳幼児期からの主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスのとれた食生活を支援します。

【こども未来課】

- ○学校給食摂取基準\*をもとに栄養バランスに配慮した学校給食を提供するとと もに、家庭に対しても望ましい食事について啓発します。 【体育保健課】
- ○幅広い世代を対象に、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の定着など、栄養 バランスのとれた食生活の普及を図ります。

【食品安全・消費生活課、国保・健康増進課】

~ 主食・主菜・副菜について ~



出典:農林水産省 Web サイト(https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/guide/pdf/01 jp\_guide.pdf)

ながさきファミリープログラム:P56 共食:P54 ながさき健味んメニュー:P56

認定こども園: P56 学校給食摂取基準: P54

#### (3) 野菜摂取を心がける食事の啓発

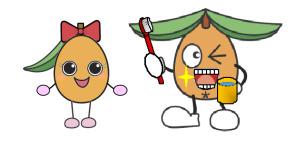
- ○大学生を対象に、各大学等と連携して朝食や野菜摂取等の望ましい食習慣について啓発します。 【食品安全・消費生活課】
- ○生活習慣病\*予防を目的とした3MYチャレンジ\*活動の中で、野菜摂取量増加を含めた生活改善を推進します。 【国保・健康増進課】





#### (4) 口腔機能\*の重要性の啓発

- ○乳幼児期の健全な口腔機能の重要性について、その保護者や関係機関等を対象 に理解を促進します。 【こども未来課、国保・健康増進課】
- ○歯と口の健康週間等の行事と関連させた献立やよくかむことの必要な献立を 取り入れ、給食時間や機会をとらえてかむことの大切さについて指導を行い、 口腔機能の重要性の普及に努めます。 【体育保健課】
- ○母子保健に携わる関係者等に対し、研修等を通して、妊娠中の食生活やむし歯 予防等の周知を図ります。 【こども家庭課】
- ○子どもから成人、高齢者の口腔機能の重要性について、関係機関との連携や普及啓発を推進します。 【国保・健康増進課】
- ○介護予防事業等を通じて高齢者の栄養及び口腔機能の向上を図ります。【長寿社会課】



生活習慣病: P55 3 M Y チャレンジ: P54 口腔機能: P54

#### 2. 若い世代への望ましい食習慣の啓発

- (1) 朝食欠食の減少に向けた啓発
  - ○県内大学と連携して朝食の摂取に向けた検討会を開催し、望ましい食習慣について啓発します。 【食品安全・消費生活課】
  - ○妊産婦や乳幼児の子を持つ保護者を対象に、各種教材を活用して基本的な生活 習慣や望ましい食習慣、乳幼児期の栄養等について理解を促進します。 (再掲) 【こども家庭課】
  - ○家庭教育について学ぶ機会となる「ながさきファミリープログラム\*」の活用 を推進し、保護者等に共食\*や望ましい食習慣・生活習慣について啓発します。 (再掲) 【生涯学習課】
  - ○地域における講習会等を通して、幅広い世代に対する適正な塩分摂取を含めた 望ましい食習慣等について理解を促進します。 (再掲) 【食品安全・消費生活課、国保・健康増進課】

#### 長崎県における大学と連携した食育の取組

#### 大学と連携した若い世代への食育推進事業~朝食摂取に着目した取組~

- 長崎県では、県内の4つの大学と連携し、「大学と連携した若い世代への食育推進事業」を実施。
- 学生自らが、若い世代の食生活に関する課題抽出とその課題解 決のための事業企画を提案。朝食レシピ集や啓発ポスターの作成、 朝食に関する料理教室などを企画。
- SNS を利用したレシピ集の紹介や学園祭での朝食メニューの試 食・販売など、広報活動を実施。



朝食に関する料理教室の様子

出典:「令和元年度食育推進施策(食育白書)〔概要〕」 農林水産省Webサイト(https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/wpaper/attach/pdf/r1\_index-4.pdf)

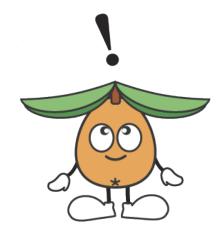




ながさきファミリープログラム:P56 共食:P54

### 《数値目標》

目標項目	基礎値 (R1)	R3	R4	R5	R6	目標 (R7)
栄養士により、食育の取組を 専門的に実施している保育 所・幼保連携型認定こども園 *の割合:%	76.8					80.0
食育担当者を配置して食育 を推進している幼稚園の 割合:%	77.5				<b></b>	80.0
小・中学生の朝食摂取率:%	98.4				<b></b>	100.0
食育の視点を踏まえ、授業を 行っている小・中学校の 割合:%	88.1					91.0
大学生の朝食摂取率:%	Ι				<b></b>	72.0
成人の朝食摂取率:%	89.2					90.0
食育に関心をもっている 県民の割合:%	69.9 (R2)	72.0	74.0	76.0	78.0	80.0
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合:%	42.7	46.5	50.0	53.5	57.0	60.0
野菜摂取を心がける人の 割合:%	86.3	88.1	89.9	91.7	93.5	95.0





認定こども園: P56

第3節

#### 食に関する理解を深めるための食育

健全な食生活の実現にあたっては、食品の選び方や適切な調理・保管の方法など、食品に対する基礎的な知識を持って行動することが重要となります。さまざまな種類の食材が多様な形で加工・提供されるようになった現在、食に関する正確な知識や判断力を備えるべき必要性はさらに高まっています。また我が国では、食料の供給を海外に大きく依存している一方で、まだ食べられる食品が大量に廃棄される食品ロス\*の問題があります。最近では、地震や大雨などの災害に備えて、食料品の備蓄も進んでいます。食品の選び方や適切な調理・保管の方法など、一人一人が食品に関する認識を深め、行動することができるよう取組を進めます。

- 1. 食の安全・安心に関する理解促進
  - (1) 正しい情報の提供とリスクコミュニケーション\*の推進
    - ○特に食肉の安全・安心に関して、消費者、関連事業者及び行政間の相互理解を 促進するため、食肉衛生検査所\*等で情報及び意見の交換を行い、情報を共有 します。 【生活衛生課】
    - ○消費者、食品関連事業者及び行政間の相互理解を促進するため、情報及び意見 の交換を行い、食品の安全・安心に関する情報を共有します。

【食品安全・消費生活課】

○食品の安全性に関する様々な情報を県民が入手できるよう、パンフレットやホームページ等を通じて情報を発信します。

【生活衛生課、食品安全・消費生活課】



食品の安全・安心リスクコミュニケーション



食品ロス: P55 リスクコミュニケーション: P56 食肉衛生検査所: P55

#### 2. 環境に配慮した食生活

- (1) 食品廃棄物の発生抑制と食品リサイクル\*促進
  - ○市町や関係団体、ボランティア等と連携して、家庭における食品廃棄物<sup>※</sup>の減量化や再生利用等に関する活動の普及を図ります。 【資源循環推進課】
  - ○食品業者等からのエコフィード\*(食品残さ等飼料)発生情報を、畜産業者へ 提供し、再資源化を促進します。 【畜産課】

#### 3. 災害時に備えた食育

- (1) 平時における取組の普及
  - ○保育所・幼稚園・認定こども園\*等の災害時の食事提供の体制整備として「災害時食事提供マニュアル」の策定を促進します。 【こども未来課】
  - ○食品ロス<sup>※</sup>削減にも配慮した非常時にも対応できる食に関する知識の普及を図ります。 【食品安全・消費生活課】

  - ○給食施設指導を通じ、非常食の備蓄状況の把握及び非常時用献立を含む非常災害時食事提供マニュアルの作成に向けて支援を行います。

【国保・健康増進課】

#### 《数值目標》

目標項目	目標項目			R4	R5	R6	目標 (R7)
食品の安全性に関する意見交換	回数:回	20 (H28-R1 平均)	20 以上				
会等の開催	出席者数:人	923 (H28-R1 平均)	950 以上				

食品リサイクル: P55 食品廃棄物: P55 エコフィード: P54 認定こども園: P56

食品ロス:P55

31

第4節

# 長崎県の特色ある食文化の継承

郷土料理は、各地域の産物を活用して、風土にあった料理として生み出され、 食されてきました。海と山に囲まれ、離島も多く有し、自然に恵まれた本県に は地域ごとに豊かな食材があります。

また、鎖国時代、西洋に開かれたわが国唯一の窓口として、古くから数多くの海外文化とともに、様々な食材がもたらされ、各地域に伝統的な食文化が残されています。

地産地消<sup>\*\*</sup>の取組は、食や農林水産業について関心を持つきっかけとなるだけではなく、地域の特産品、郷土料理等に触れることで、地域への愛着が増し、次の世代に伝えつないでいくことが期待されます。

- 1. 郷土料理や地産地消への関心
  - (1) 学校での教科や給食を通じた普及

    - ○教科等や給食の時間における食に関する指導を通して、郷土料理や地産地消へ の関心を高めます。 【義務教育課】
    - ○学校給食に地場産物を使用し、新鮮な食材の確保や、郷土料理のメニューを取り入れながら、児童生徒の郷土に対する愛着や理解を深めます。

【体育保健課】

- (2) 地域における伝承や体験を通じた普及
  - ○市町や関係団体等と連携し、食育ボランティアの活動等を通じて、県産食品や 郷土料理を普及します。 【食品安全・消費生活課】
  - ○関係団体が実施する調理実習や農林漁業体験などを活用して、対象者に応じ、 広く食に関する情報を提供します。

【水産経営課、水産加工流通課、農山村振興課、畜産課】

地産地消:P56

### (3) イベント等を通じた県産食品や郷土料理の普及

- ○生産者と消費者が交流する各種イベントや飲食店に対する取組等を通して、県産食品のPRや利用を促進します。 【物産ブランド推進課】
- ○県産品愛用推進協力店\*等と連携し、農林水産物等の県産食品や郷土料理の普及啓発に努めます。【物産ブランド推進課、水産加工流通課、農山村振興課】
- ○関係機関と連携し、各種イベントを通して、長崎の農林水産物のPR、生産者 と消費者との交流などを行い、地産地消\*や県産品愛用の促進を図ります。 【水産加工流通課、農山村振興課、農産加工流通課、林政課】
- ○関係団体等が主催するイベントや体験活動、研修会等を活用して、農林水産物 や郷土料理についての情報提供を行います。

【水産加工流通課、農山村振興課】

#### 《数值目標》

目標項目	基礎値 (R1)	R3	R4	R5	R6	目標 (R7)
学校給食における「地場産物使用推進ウィーク*」の県産品使用割合(重量比):%*11月と2月のそれぞれ5日間において調査	72.7	71.0	71.0	71.0	71.0	71.0
県内まるごと長崎県給食* の実施:市町	21	21	21	21	21	21
県内3魚市場協会が実施する 魚食講習会の参加者数 (魚食普及):人	3,400 (H28-R1 平均)	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400
アグリビジネス売上額(農 産物直売所、農泊、四季畑) (地産地消):億円	119.8 (H30)	122.3	123.6	124.8	126.1	127.3





県産品愛用推進協力店:P45 地産地消:P56 地場産物使用推進ウィーク:P55

県内まるごと長崎県給食:P54

#### 長崎県郷土料理十選

#### 浦上そぼろ(長崎市)

もやし、にんじん、ごぼうなどの野菜と豚肉を細切りにし、砂糖醤油味で炒め煮にした料理。1500年代後半にポルトガル人宣教師が信徒たちに"肉を食べる"という習慣を伝えようと浦上地区中心に伝えたものです。



#### 佐世保汁 (佐世保市)

佐世保特産の魚をすり身揚げにして野菜をたっぷり加えた具沢山の味噌汁です。

#### アルマド (平戸市)

切った断面が華やかで、くんちや正月などのお祝いの席に欠かせない料理です。ポルトガル語の「アルマード(武装する)」に由来されるのではないかと言われています。



#### いりやき (対馬市)

魚または地鶏を主に、野菜を加えた鍋料理で、そうめんやそばを入れて 食べます。



#### ひきとおし(壱岐市)

地鶏と野菜を煮込み、そうめんを加えた壱岐独特の料理。客を座敷に 招き上げ(引き通し) て、もてなしたところから、この名がつきました。



#### きびなのいり焼き (五島市)

水炊き風の鍋料理。鍋で野菜を煮て、野菜のうま味が出たところで、新鮮なキビナを加え、 さっと火を通して食べます。

#### イギリス(雲仙市、南島原市)

イギス(海草)を煮溶かし、魚や野菜を加え冷やし固めた料理。島原・天草一揆で壊滅した島原半島へ、幕府の命で四国より移住した人々から伝承されました。お葬式や法事、お盆などの仏事や、お祭りや婚礼の祝いの時に作られます。



#### すぶくれ饅頭(長与町)

生地(小麦粉、ぬるま湯、酒、イースト、砂糖、塩)をこねて発酵させ、かからの葉の上にのせて蒸し器で蒸します。お盆やお彼岸の時によく食べられます。

#### くりつぼ (川棚町)

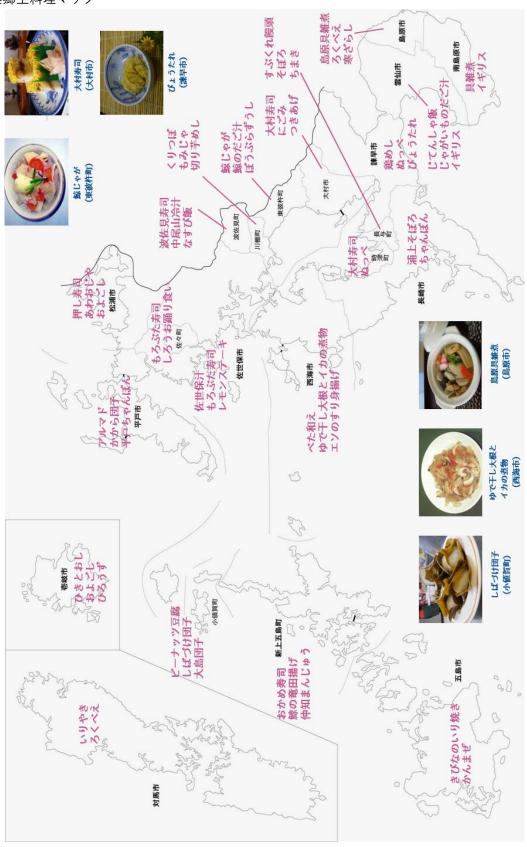
「くりつぼ」は栗を使った煮物で、「つぼ」というのは、料理を盛るお椀を つぼに見立てたことから名づけられました。地域のお祭りの時に食べられて います。



# 弾 知まんじゅう (新上五島町)

カトリック信者が、餡がない生地だけを蒸したものをパンがわりにしていました。生イーストを使うのが特徴です。

令和2年度各市町に対する郷土料理調査



令和2年度各市町に対する郷土料理調査

長崎県特産品マップ



県物産ブランド推進課「長崎県特産品マップ」



# 第5章

# 県民運動としての推進

#### 第1節

# 食育推進の基盤強化

食育を県民運動として展開するためには、県民一人一人が食育について認識し 推進することが重要です。

そのため、長崎県食育推進県民会議の開催や県内各地域で食育活動を推進している市町や食育活動団体等と連携し、多様な関係者と協働した取組を推進します。

#### 1. 推進体制

○健康・栄養関係者、教育関係者、消費者団体、生産者・事業者団体、学校給食 関係者、地域活動団体、学識経験者、行政等で構成する長崎県食育推進県民会 議により、食育の推進に関する重要事項について審議します。また、関係者間 のネットワークを活用し、食育を県民運動として推進します。

【食品安全・消費生活課】

○本推進計画に基づく食育に関する施策を効果的かつ計画的に推進するため、庁 内関係部局で構成する長崎県食育推進会議により、施策の進捗状況や成果を評 価、検証していきます。 【食品安全・消費生活課】

#### 2. 市町や関係機関及び団体等との連携

○県産品愛用推進協力店\*における県産品愛用を推進し、直売所や加工グループ 等との連携により地産地消\*を推進します。

【物産ブランド推進課、水産加工流通課、農山村振興課】

- 〇各市町食育推進計画が円滑に推進されるよう、情報交換及び意見交換のための 県・市町食育推進スクラム会議を開催し、共通課題の解決等を図りながら、地 域における食育を推進します。 【食品安全・消費生活課】

県産品愛用推進協力店: P45 地産地消: P56 長崎県健康づくり応援の店: P45

### 食育推進の基盤強化(イメージ図)

#### 【 県 】

第4次長崎県食育推進計画

長崎県食育推進県民会議

提 案

長崎県食育推進会議

- •関係機関の代表と公募委員で構成
- •食育の推進に関する重要事項の審議



- 庁内関係課で構成
- ・施策の進捗状況や成果の評価、検証

連 携

県・市町食育推進スクラム会議

- 県と市町の情報共有、意見交換
- •共通課題の解決



- ・長崎県食育ボランティア※
- ・食育活動団体
- ・関係機関

連 携

# 【 市町 】

各市町食育推進計画

- •市町における施策の展開
- •市町における施策の進捗状況や成果の評価・検証

長崎県食育ボランティア:P56

第2節

# 人材の育成と関係機関等への支援

食の大切さをより効果的・効率的に広く県内に普及するためには、関係者のスキルアップが不可欠となるため、各地域で活動する食育関係者やボランティアなどの養成、資質の向上、情報提供等を行います。

また、模範的で社会貢献度が高い取組をする団体や個人を表彰により奨励します。

#### 1. 食育担当者のスキルアップ支援

- ○保育所・幼稚園・認定こども園\*等の食育担当者を対象にした研修会の開催や 情報提供により、各施設における食育の推進を支援します。【こども未来課】
- ○学校栄養職員(栄養士)を対象に認定講習会を開催し、食に関する指導の中心 的な役割を持つ栄養教諭<sup>※</sup>の免許取得を促進し、学校における食育を推進しま す。 【教職員課】
- ○栄養教諭等に対する研修会の実施により、食育に関する実践的指導力の向上を 支援します。 【義務教育課】
- ○学校給食研修会及び健康課題研修会等を開催することにより関係職員の知識 を深め資質向上に努めます。 【体育保健課】
- ○研修会等により市町栄養士、給食施設従事者、歯科衛生士等の専門的知識を有する者の資質の向上を図り、地域における食育の充実を支援します。

【国保・健康増進課】

#### 2. 食育を推進するボランティア活動への支援

- ○食育の推進に取り組むNPO・ボランティアに対して、相談・助言・情報提供 等を行います。 【県民生活環境課】
- ○長崎県食育ボランティア<sup>\*</sup>の登録推進、活動状況の把握、情報提供等により、 県民に密接した活動を行う人材の活用を推進します。

【食品安全・消費生活課】

○食育推進活動表彰(県知事表彰)により、個人や団体の取組を奨励します。 【食品安全・消費生活課】

認定こども園:P56 栄養教諭:P54 長崎県食育ボランティア:P56

- ○食生活改善推進員\*の養成・資質向上を市町と連携して行い、食育活動を支援 します。 【国保・健康増進課】
- ○地域で活動する生活研究グループに対し情報提供などの支援を行います。 【農業経営課】
- ○食に関する講座やボランティア養成講座等、生涯学習に関する情報を県民に効果的に提供し、学びやすい環境を整備します。 【生涯学習課】



令和元年度食育推進活動表彰(知事表彰)受賞式

#### 3. 関係機関等への支援

- ○各施設への訪問、研修会の開催、情報提供等により保育所・幼稚園・認定こど も園\*\*での食育の取組を支援します。 【こども未来課】
- ○栄養教諭<sup>\*\*</sup>の配置拡大等により、学校における食育の取組を支援します。 【義務教育課】
- ○教職員を対象とした研修会の開催や体験学習の充実等により、食に対する知識 を深め学校での食育の取組を支援します。 【高校教育課、体育保健課】
- ○特別支援学校において、児童生徒の障害の特性や発達段階に応じた、食に関する体験活動等の実施を支援します。 【特別支援教育課】
- ○長崎県産の地場産物の学校給食への利用促進を図り、県内産物のみを使用した 「県内まるごと長崎県給食\*」を実施します。 【体育保健課】
- ○地域において郷土料理の普及や地産地消<sup>\*</sup>の活動をしている直売所、団体等へ の情報提供や研修を通じ、その取組を支援します。

【水産加工流通課、農山村振興課】

食生活改善推進員:P55 認定こども園:P56 栄養教諭:P54

県内まるごと長崎県給食:P54 地産地消:P56

## 《数值目標》

目標項目	基礎値 (R1)	R3	R4	R5	R6	目標 (R7)
食育研修会への参加保育所 ・幼保連携型認定こども園**	95.6					100.0
の割合:%	95.0					100.0
学校給食研修会等の	99.6	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0
満足度:%						
給食栄養管理者·調理員等	97.6	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
研修会の満足度:%	31.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
食育担当者・ボランティア等	955	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
の研修会参加者数:人	300	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

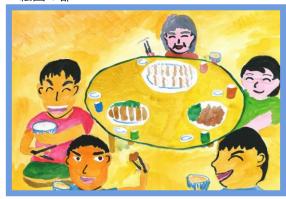
# 「誰かと食べるっておいしいね!楽しいね!」(共食作品) ~令和2年度 優秀賞作品

#### <標語の部>

# けんかして 食卓かこむと 元通り

長崎市立琴海中学校 1年 川原 永遠さん

#### <絵画の部>



島原市立第三小学校 5年 島田 悠希さん

#### <写真の部>



ぷれり恵光保育園 (大村市)

※受賞者の学校・学年は受賞年度当時のものです。

認定こども園:P56

#### 第3節

# デジタル化に対応した食育の推進

食の大切さを広く県内に普及するためには、正しい情報の提供とその共有が不可欠となります。また、新型コロナウイルス感染症の世界的流行を契機に、新たな日常やICT技術(情報通信技術)の進展、社会のデジタル化が加速しています。

県民が主体的、効果的に食育を実践できるよう、 ICT等のデジタル技術を有効に活用しながら、様々な手段や機会をとらえて食育の推進を行います。

#### 1. 多様な媒体を活用した食育の展開

○ホームページや情報誌等を通じて、健康づくり、農業体験及び漁業体験、郷土料理及び地産地消<sup>\*</sup>、食の安全・安心等に関する情報を発信します。

【生活衛生課、食品安全・消費生活課、国保・健康増進課、 水産加工流通課、農山村振興課】

○食育関連情報の総合的な窓口として食育ホームページを充実させ、インターネットやソーシャルネットワーキングサービス(SNS)\*等を活用し、食育に関する理解や関心を深められるよう推進します。 【食品安全・消費生活課】

#### 2. 様々な場面での情報提供

○妊産婦や乳幼児期の保護者、児童生徒、学生等、各対象に応じて資料の配布等により食育に関する情報を提供します。

【学事振興課、食品安全・消費生活課、こども家庭課、 義務教育課、高校教育課】

- ○アンケートを実施し、県民の食育に関する意識や食に関する現状を把握するとともに、結果をふまえた情報提供に努めます。【食品安全・消費生活課】
- ○地域関係者や教育関係者を対象とした研修会等において、家庭への食育の推進 を図ります。 【食品安全・消費生活課、生涯学習課】

地産地消:P56 ソーシャルネットワーキングサービス(SNS):P55

#### 長崎県食品安全・消費生活課の情報発信源

### ホームページ「長崎県食品の安全・安心と食育」

検索:長崎県 食育

https://www.pref.nagasaki.jp/shokuhin/shokuiku/



## Facebookページ「びわ太郎の食育日記」

検索:長崎県 びわ太郎の食育日記

https://www.facebook.com/びわ太郎の食育日記



# 季刊誌「:びわ太郎食育通信」

検索:びわ太郎食育通信

https://www.pref.nagasaki.jp/shokuhin/shokuiku/tsushin/



#### 《数值目標》

目標項目	基礎値 (R1)	R3	R4	R5	R6	目標 (R7)
「びわ太郎食育通信」の 発行回数(回/年)	4	4	4	4	4	4

●"食べてみんね!長崎"県産品愛用推進協力店(担当:県物産ブランド推進課)

県産の農林畜水産物及び製造者または販売者が県内事業者である製品・加工品(惣菜を除く食品)を常時一般消費者に販売している県内所在の販売店で、県産品愛用運動の趣旨に賛同し協力いただける店舗を、「"食べてみんね!長崎"県産品愛用推進協力店」として登録しています。

年間を通じた県産品(食品・飲料)の積極的な取扱や県産品愛用 推進のキャンペーン等へご協力いただいています。

\*協力店一覧

検索:長崎県県産品愛用推進協力店

https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/

kanko-bussan/suisin/tuite/

●長崎県健康づくり応援の店(担当:県国保・健康増進課)

「健康情報の発信」や「ヘルシーメニューの提供」を行うことで、 利用者の健康をサポートするお店です。

県民にとって身近な場所である飲食店等にご協力いただくことで、 県民自身が健康づくりへの関心を高め、食習慣の見直し等ができる ようになることを目的とした「健康ながさき 2 1 (第2次)」計画に 基づいた取組です。



\*協力店一覧

検索:長崎県健康づくり応援の店一覧

https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kenkodukuri/

ouennomise-kenkodukuri/ichiran\_chiikibetsu/



= 数値目標一覧 = <第4章> 第1節 感謝の気持ち(いただきます)を育むための食育

第1即 感謝の気持ち(いたださまり)を自むための長月								
目標項目		基礎値 (R1)	R3	R4	R5	R6	目標 (R7)	担当課
食育計画に基づいた推進体制がある保育所・幼 保連携型認定こども園の割合:%						<b></b>	100.0	こども未来課
食育の計画を作成している幼稚園の割合:%						$\rightarrow$	80.0	こども未来課
食品ロス問題を認知して削減に 者の割合:%	取り組む消費	95.0 (R2)	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	資源循環推進課
第2節 健康長寿につながる	<b>令</b> 音	(IVZ)	I	l.				
目標項目	基礎値	R3	R4	R5	R6	目標	担当課	
栄養士により、食育の取組を専門		(R1)					(R7)	
いる保育所・幼保連携型認定この合:%		76.8					80.0	こども未来課
食育担当者を配置して食育を推議 稚園の割合:%	進している幼	77.5				$\longrightarrow$	80.0	こども未来課
小・中学生の朝食摂取率:%		98.4				<b></b>	100.0	義務教育課
食育の視点を踏まえ、授業を行っ 学校の割合:%	っている小・中	88.1				$\longrightarrow$	91.0	義務教育課
大学生の朝食摂取率:%		_				$\rightarrow$	72.0	食品安全・消費生活課
成人の朝食摂取率:%		89.2	_			<b></b>	90.0	国保・健康増進課 食品安全・消費生活課
食育に関心をもっている県民の語	割合:%	69.9 (R2)	72.0	74.0	76.0	78.0	80.0	食品安全・消費生活課
主食・主菜・副菜を組み合わせ7 回以上の日がほぼ毎日の人の割1		42.7	46.5	50.0	53.5	57.0	60.0	国保・健康増進課 食品安全・消費生活課
野菜摂取を心がける人の割合: 9	86.3	88.1	89.9	91.7	93.5	95.0	国保・健康増進課 食品安全・消費生活課	
第3節 食に関する理解を深め	めるための食育	Ī						
目標項目		基礎値	R3	R4	R5	R6	目標 (R7)	担当課
食品の安全性に関する意見交	回数:回	20 (H28-R1 平均)	20 以上	20 以上	20 以上	20 以上	20 以上	- 食品安全·消費生活課
換会等の開催	出席者数:人	923 (H28-R1 平均)	950 以上	950 以上	950 以上	950 以上	950 以上	及吅女主" // 貝主/山林
第4節 長崎県の特色ある食文化の継承								
目標項目	(10 - 2 小丘/)、	基礎値 (R1)	R3	R4	R5	R6	目標 (R7)	担当課
学校給食における「地場産物使 ク」の県産品使用割合(重量比) *11月と2月のそれぞれ5日間において調	: %	72.7	71.0	71.0	71.0	71.0	71.0	体育保健課
県内まるごと長崎県給食の実施	:市町	21	21	21	21	21	21	体育保健課
県内3魚市場協会が実施する魚食 者数(魚食普及):人	3,400 (H28-R1 平均)	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	水産加工流通課	
「アグリビジネス売上額(農産物Ⅰ □四季畑)(地産地消):億円	119.8 (H30)	122.3	123.6	124.8	126.1	127.3	農山村振興課	
< 第5章> 第2節 人材の育成と関係機関等への支援								
目標項目		基礎値 (R1)	R3	R4	R5	R6	目標 (R7)	担当課
食育研修会への参加保育所・幼児 ども園の割合:%	95.6				$\rightarrow$	100.0	こども未来課	
学校給食研修会等の満足度:%		99.6	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	体育保健課
給食栄養管理者・調理員等研修会		97.6	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	体育保健課
食育担当者・ボランティア等の研 数:人	修会参加者	955	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	国保・健康増進課
第3節 デジタル化に対応し7	た食育の推進							
目標項目	基礎値 (R1)	R3	R4	R5	R6	目標 (R7)	担当課	
「びわ太郎食育通信」の発行回数	数(回/年)	4	4	4	4	4	4	食品安全·消費生活課



資料 1: 「誰かと食べるっておいしいね!楽しいね!」(共食作品)標語の部佳作 〇本計画のページ上部に記載している標語は、平成 28 年度から令和 2 年度の「誰かと食べるっておいしいね!楽しいね!」(共食作品)で佳作を受賞された作品です。

(敬称略)

H28       西美幸       1 佐世保市立宮小学校       2         山口 勇二       2 平戸市立度島中学校       3         H28       伊賀崎 夏実       1 長崎県立大村高等学校       4         前田 咲菜       1 長崎県立大村高等学校       8         長江 希望       2 長崎県立佐世保商業高等学校       8         源城 留美子       一般       9         川上 真穂       1 長崎県立大村高等学校       10         伊東 裕大       1 長崎県立大村高等学校       12         大谷 聖羅       1 佐世保市立宮小学校       14         三浦 早紀子       1 長崎県立大村高等学校       15         松丸 瑞夏       1 佐世保市立宮小学校       22         小島 慶司       3 南島原市立布津中学校       23         山口 悠輝       4 佐世保市立目野小学校       24         早田 茜太       2 長崎市立三川中学校       25         佐藤 瑠奈       1 長崎短期大学       26         米田 乃々逢       4 長崎市立計林小学校       27         山崎 暁       2 松浦市立鷹島中学校       28         熊本 小夏       2 長崎市立長崎中学校       30         谷口 小枠       1 長崎市立長崎中学校       32         ブレイク セア       2 長崎市立長崎中学校       32         辻 典子       一般       38         川崎 花菜       2 対馬市立藤原小学校       39	受賞年度	氏名	学年	学校名	(敬称略) 掲載ページ
H28			-		
H28   前田 咲菜		山口 勇二	2	平戸市立度島中学校	3
前田 咲菜 1 長崎県立長崎西高等学校   長江 希望 2 長崎県立佐世保商業高等学校 8   源城 留美子		伊賀﨑 夏実	1	長崎県立大村高等学校	4
原城 留美子       一般       9         川上 真穂       1 長崎短期大学       10         伊東 裕大       1 長崎県立大村高等学校       11         本田 瑚華       1 諫早市立真城中学校       12         大谷 聖羅       1 佐世保市立宮小学校       14         三浦 早紀子       1 長崎県立大村高等学校       15         松丸 瑞夏       1 佐世保市立宮小学校       22         小島 慶司       3 南島原市立布津中学校       23         山口 悠輝       4 佐世保市立日野小学校       24         早田 茜太       2 長崎市立三川中学校       25         佐藤 瑠奈       1 長崎宛期大学       26         米田 乃々逢       4 長崎市立村松小学校       27         山崎 暁       2 松浦市立鷹島中学校       28         熊本 小夏       2 松浦市立鷹島中学校       30         谷口 小粋       1 長崎市立長崎中学校       31         フレイク セア       2 長崎市立長崎中学校       32         辻 典子       一般       33         次川 心愛       2 対馬市立厳原小学校       38         川崎 花菜       2 長崎市立琴海中学校       39	H28	前田 咲菜	1	長崎県立長崎西高等学校	5
川上 真穂		長江 希望	2	長崎県立佐世保商業高等学校	8
H29       伊東 裕大       1 長崎県立大村高等学校       11         本田 瑚華       1 諫早市立真城中学校       12         大谷 聖羅       1 佐世保市立宮小学校       14         三浦 早紀子       1 長崎県立大村高等学校       15         松丸 瑞夏       1 佐世保市立宮小学校       22         小島 慶司       3 南島原市立布津中学校       23         山口 悠輝       4 佐世保市立日野小学校       24         早田 茜太       2 長崎市立三川中学校       25         佐藤 瑠奈       1 長崎短期大学       26         米田 乃々逢       4 長崎市立村松小学校       27         山崎 暁       2 松浦市立鷹島中学校       28         熊本 小夏       2 松浦市立鷹島中学校       30         斉口 小粋       1 長崎市立長崎中学校       31         フレイク セア       2 長崎市立長崎中学校       32         辻 典子       一般       33         次川 心愛       2 対馬市立厳原小学校       38         川崎 花菜       2 長崎市立琴海中学校       39		源城 留美子		一般	9
H29 本田 瑚華 1 諫早市立真城中学校 12     大谷 聖羅 1 佐世保市立宮小学校 14     三浦 早紀子 1 長崎県立大村高等学校 15     松丸 瑞夏 1 佐世保市立宮小学校 22     小島 慶司 3 南島原市立布津中学校 23     山口 悠輝 4 佐世保市立日野小学校 24     早田 茜太 2 長崎市立三川中学校 25     佐藤 瑠奈 1 長崎短期大学 26     米田 乃々逢 4 長崎市立村松小学校 27     山崎 暁 2 松浦市立鷹島中学校 28     熊本 小夏 2 松浦市立鷹島中学校 30     谷口 小粋 1 長崎市立長崎中学校 31     フレイク セア 2 長崎市立長崎中学校 32     辻 典子		川上 真穂	1	長崎短期大学	10
大谷 聖羅       1 佐世保市立宮小学校       14         三浦 早紀子       1 長崎県立大村高等学校       15         松丸 瑞夏       1 佐世保市立宮小学校       22         小島 慶司       3 南島原市立布津中学校       23         山口 悠輝       4 佐世保市立日野小学校       24         早田 茜太       2 長崎市立三川中学校       25         佐藤 瑠奈       1 長崎短期大学       26         米田 乃々逢       4 長崎市立村松小学校       27         山崎 暁       2 松浦市立鷹島中学校       28         熊本 小夏       2 松浦市立鷹島中学校       29         渕上 知香       2 長崎市立長崎中学校       30         谷口 小粋       1 長崎市立長崎中学校       31         フレイク セア       2 長崎市立長崎中学校       32         辻 典子       一般       33         次川 心愛       2 対馬市立厳原小学校       38         川崎 花菜       2 長崎市立琴海中学校       39		伊東・裕大	1	長崎県立大村高等学校	11
H30       三浦 早紀子       1 長崎県立大村高等学校       15         松丸 瑞夏       1 佐世保市立宮小学校       22         小島 慶司       3 南島原市立布津中学校       23         山口 悠輝       4 佐世保市立日野小学校       24         早田 茜太       2 長崎市立三川中学校       25         佐藤 瑠奈       1 長崎短期大学       26         米田 乃々逢       4 長崎市立村松小学校       27         山崎 暁       2 松浦市立鷹島中学校       28         熊本 小夏       2 松浦市立鷹島中学校       29         渕上 知香       2 長崎市立長崎中学校       31         フレイク セア       2 長崎市立長崎中学校       32         辻 典子       一般       33         次川 心愛       2 対馬市立厳原小学校       38         川崎 花菜       2 長崎市立琴海中学校       39	H29	本田 瑚華	1	諫早市立真城中学校	12
松丸 瑞夏 1 佐世保市立宮小学校 22     小島 慶司 3   南島原市立布津中学校 23     山口 悠輝 4 佐世保市立日野小学校 24     早田 茜太 2 長崎市立三川中学校 25     佐藤 瑠奈 1 長崎短期大学 26     米田 乃々逢 4 長崎市立村松小学校 27     山﨑 暁 2 松浦市立鷹島中学校 28     熊本 小夏 2 松浦市立鷹島中学校 29       渕上 知香 2 長崎市立長崎中学校 31     フレイク セア 2 長崎市立長崎中学校 32     辻 典子		大谷 聖羅	1	佐世保市立宮小学校	14
H30       小島 慶司       3       南島原市立布津中学校       23         山口 悠輝       4       佐世保市立日野小学校       24         早田 茜太       2       長崎市立三川中学校       25         佐藤 瑠奈       1       長崎短期大学       26         米田 乃々逢       4       長崎市立村松小学校       27         山崎 暁       2       松浦市立鷹島中学校       28         熊本 小夏       2       松浦市立鷹島中学校       29         渕上 知香       2       長崎市立長崎中学校       31         フレイク セア       2       長崎市立長崎中学校       32         辻 典子       一般       33         次川 心愛       2       対馬市立厳原小学校       38         川崎 花菜       2       長崎市立琴海中学校       39		三浦 早紀子	1	長崎県立大村高等学校	15
H30   山口 悠輝   4   佐世保市立日野小学校   24   早田 茜太   2   長崎市立三川中学校   25   佐藤 瑠奈   1   長崎短期大学   26   米田 乃々逢   4   長崎市立村松小学校   27   山﨑 暁   2   松浦市立鷹島中学校   28   熊本 小夏   2   松浦市立鷹島中学校   29		松丸 瑞夏	1	佐世保市立宮小学校	22
早田 茜太       2 長崎市立三川中学校       25         佐藤 瑠奈       1 長崎短期大学       26         米田 乃々逢       4 長崎市立村松小学校       27         山崎 暁       2 松浦市立鷹島中学校       28         熊本 小夏       2 松浦市立鷹島中学校       29         渕上 知香       2 長崎市立長崎中学校       30         谷口 小粋       1 長崎市立長崎中学校       31         フレイク セア       2 長崎市立長崎中学校       32         辻 典子       一般       33         次川 心愛       2 対馬市立厳原小学校       38         川崎 花菜       2 長崎市立琴海中学校       39		小島 慶司	3	南島原市立布津中学校	23
佐藤 瑠奈       1 長崎短期大学       26         米田 乃々逢       4 長崎市立村松小学校       27         山崎 暁       2 松浦市立鷹島中学校       28         熊本 小夏       2 松浦市立鷹島中学校       29         渕上 知香       2 長崎市立長崎中学校       30         谷口 小粋       1 長崎市立長崎中学校       31         フレイク セア       2 長崎市立長崎中学校       32         辻 典子       一般       33         次川 心愛       2 対馬市立厳原小学校       38         川崎 花菜       2 長崎市立琴海中学校       39	H30	山口 悠輝	4	佐世保市立日野小学校	24
米田 乃々逢       4 長崎市立村松小学校       27         山崎 暁       2 松浦市立鷹島中学校       28         熊本 小夏       2 松浦市立鷹島中学校       29         渕上 知香       2 長崎市立長崎中学校       30         谷口 小粋       1 長崎市立長崎中学校       31         フレイク セア       2 長崎市立長崎中学校       32         辻 典子       一般       33         次川 心愛       2 対馬市立厳原小学校       38         川崎 花菜       2 長崎市立琴海中学校       39		早田 茜太	2	長崎市立三川中学校	25
R1     山崎 暁 2 松浦市立鷹島中学校 28       熊本 小夏 2 松浦市立鷹島中学校 29       渕上 知香 2 長崎市立長崎中学校 30       谷口 小粋 1 長崎市立長崎中学校 31       フレイク セア 2 長崎市立長崎中学校 32       辻 典子 一般 33       次川 心愛 2 対馬市立厳原小学校 38       川崎 花菜 2 長崎市立琴海中学校 39		佐藤 瑠奈	1	長崎短期大学	26
熊本 小夏     2 松浦市立鷹島中学校     29       渕上 知香     2 長崎市立長崎中学校     30       谷口 小粋     1 長崎市立長崎中学校     31       フレイク セア     2 長崎市立長崎中学校     32       辻 典子     一般     33       次川 心愛     2 対馬市立厳原小学校     38       川崎 花菜     2 長崎市立琴海中学校     39		米田 乃々逢	4	長崎市立村松小学校	27
R1       渕上 知香       2 長崎市立長崎中学校       30         谷口 小粋       1 長崎市立長崎中学校       31         フレイク セア       2 長崎市立長崎中学校       32         辻 典子       一般       33         次川 心愛       2 対馬市立厳原小学校       38         川崎 花菜       2 長崎市立琴海中学校       39		山﨑 暁	2	松浦市立鷹島中学校	28
谷口 小粋       1 長崎市立長崎中学校       31         フレイク セア       2 長崎市立長崎中学校       32         辻 典子       一般       33         次川 心愛       2 対馬市立厳原小学校       38         川崎 花菜       2 長崎市立琴海中学校       39		熊本 小夏	2	松浦市立鷹島中学校	29
フレイク セア     2 長崎市立長崎中学校     32       辻 典子     一般     33       次川 心愛     2 対馬市立厳原小学校     38       川崎 花菜     2 長崎市立琴海中学校     39	R1	渕上 知香	2	長崎市立長崎中学校	30
辻 典子     一般     33       次川 心愛     2 対馬市立厳原小学校     38       川崎 花菜     2 長崎市立琴海中学校     39		谷口 小粋	1	長崎市立長崎中学校	31
次川 心愛     2 対馬市立厳原小学校     38       川﨑 花菜     2 長崎市立琴海中学校     39		フレイク セア	2	長崎市立長崎中学校	32
川﨑 花菜 2 長崎市立琴海中学校 39		辻 典子		一般	33
		次川 心愛	2	対馬市立厳原小学校	38
		川﨑 花菜	2	長崎市立琴海中学校	39
R2   桃坎 具余美   1   長崎市立長崎中学校 40   40	R2	桃坂 真奈美	1	長崎市立長崎中学校	40
切江 伊吹 1 長崎短期大学 41	11/2	切江 伊吹	1	長崎短期大学	41
進藤 未来 1 大村市立西大村小学校 42		進藤 未来	1	大村市立西大村小学校	42
宮﨑 昇鯉 3 南島原市立布津中学校 43		宮﨑 昇鯉	3	南島原市立布津中学校	43

※受賞者の学校・学年は受賞年度当時のものです。



# 資料 2: 第三次長崎県食育推進計画目標値の達成状況(平成 28~令和元年度)

<第4章>第1節 健やかな身体の発達と健康づくり

主食主菜副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の目がほぼ毎日の人の割合:% 55 42.7 60 9 第2節 接やかな心じきかな人間形成 日標項目 (H26) R1 年度末 [R2] R1 年度末 (R2) R2 年 R3 節 望ましい食習慣と正しい知識・判断力の習得 R1 年度末 (R2) R2 年 R4 年度末 (R2) R2 年 R4 年度末 (R2) R3 節 望ましい食習慣と正しい知識・判断力の習得 R4 年度末 (R2) R2 年 R4 年度末 (R2) R4	目標項目	- かな対体の光圧に健康プトリ	基礎値 (H27)	R1 年度末	目標 (R2)
子どもを対象とした体験型食育教室の開催:回 9 第2節 健やかな心と豊かな人間形成 日標項目 (1/26) R1 年度末 (R2) 限内3点市場協会が実施する息食調音会の参加者数:人 3,387 3,920 3,400 農産物直元所、ゲリーシャーリズムの売上額:億円 106 111.6 117 第3節 望ましい食質償と正しい知識・判断力の習得 日標項目 (H26) R1 年度末 目標 (R2) 食に関心をもっている県民の割合:% (R2) を育計画に基づいた推進体制がある保育所・幼保連携型認定こども園の割合:% 85.7 89.2 90 成人の朝食摂取率:% (R2) 食育到調金作成している幼稚園の割合:% 85.7 98.5 100 食育計画に基づいた推進体制がある保育所・幼保連携型認定こども園の割合:% 85.7 98.5 100 食育の計画を作成している幼稚園の割合:% 64.4 77.5 80 食育計画に基づいた推進体制がある保育所・幼保連携型認定こども園の割合:% 85.7 98.4 100 を育き動画を作成している幼稚園の割合:% 99.3 77.5 80 定置生徒の朝食摂取率:% 98.7 98.4 100 を言と関いる指導資料集 (義務教育課作成)の活用率:% 97.0 100.0 100 定定生徒の朝食摂取率: 97.0 100.0 100 第4節 伝統的な食文化の継承 第25-1470 (中華駐手庫の教師に修订) (R1.5月) 日標項目 11 23 17 定検給食の手引き J活用率:% 97.0 100.0 100 第4節 伝統的な食文化の継承 第25-1470 (中華駐手庫の教師に修订) (R1.5月) 日標項目 1470 734 1.470 第4節 伝統的な食文化の継承 第25-1470 (中華駐手庫の教師に修订) (R1.5月) 日標項目 (H26) R1 年度末 (R2) 不対5 章 >第 2 節 人材の育成と関係機関等への支援 目標項目 (H26) R1 年度末 (R2) 「R2) 70.0 65 食育担当者・ボランティア等の研修会参加者数:人 88.7 99.5 1,000 雇育理当者・ボランティア等の研修会参加者数:人 88.7 99.5 1,000 原育理当者・ボランティア等の研修会参加者数:人 88.7 99.5 1,000 第4節 (H26) R1 年度末 (R2) 「R2) 70.0 65 食育担当者・ボランティア等の研修会参加者数:人 88.6 95.5 1,000 第4節 (特定) 71.9 43.0 100 第3節 県民への参加保育所・幼保連携型認定こども固の割合:% 88.6 95.5 1,000 第3節 県民への参加保育所・幼保連携型認定こども固の割合:% 88.6 95.5 1,000 第3節 県民への参加保育所・幼保連携型認定こども固の割合:% 88.6 95.6 100 第4節 (日26) R1 年度末 (R2) 「R2) 71.0 43.0 100 第3節 県民への参加保育所・幼保連携型認定こども固の割合:% 88.6 95.6 100 第3節 県民への参加保育所・幼保連携型認定こども国の割合:% 88.6 95.6 100 第3節 県民への参加保育所・幼保連携型認定こども国の割合:% 88.6 95.6 100 第3節 県民への参加保育所・幼保連携型認定こども国の割合:% 88.7 (参加経験に参正) (H2.9 5.9 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0	主食主菜副菜を組み合わる	せた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合:%	, ,	42.7	` ,
第2節 健やかな心と豊かな人間形成    目標項目	野菜摂取を心がける人の	割合:%	90	86.3	95
日標項目	子どもを対象とした体験	型食育教室の開催:回	-	-	9
関係の場合・関係を対象性がある。機関であるの参加者数:人 3,387 3,392 3,400	第2節 健やかな心と豊	豊かな人間形成	l		
#庭榜le 売所、グリフ・ア・以上の売上額:億円 106 111.6 1117 第3節 望ましい食習慣と正しい知識・判断力の習得    「特別	目標項目		R1 年度末		
第3節 望ましい食習慣と正しい知識・判断力の習得  日標項目	県内3魚市場協会が実施で	3,387	3,920	3,400	
日標項目	農産物直売所、グリーン・ツー	-リズムの売上額:億円	106	111.6	117
食に関心をもっている県民の割合:% (R2) 63 (H27) 63.4 70.0 (R2) (R2) 63.4 (R2) 63.4 (R2) 63.4 (R2) (R2) (R2) 63.4 (R2) (R2) (R2) (R2) (R2) (R2) (R2) (R2)	第3節 望ましい食習慣	貫と正しい知識・判断力の習得			
(H27)   53.4	目標項目			R1 年度末	
成人の助政政政以率:% (H27) 89.2 90  栄養士により、食育の取組を専門的に実施している保育所・幼保連携型認定こども園の割合:% 55.2 76.8 60  食育計画に基づいた推進体制がある保育所・幼保連携型認定こども園の割合:% 85.7 98.5 100  食育の計画を作成している幼稚園の割合:% 59.3 77.5 80  債育担当者を配置して食育を推進している幼稚園の割合:% 59.3 77.5 80  児童生徒の朝食摂取率:% 98.7 98.4 100  食に関する指導資料集(義務教育課作成)の活用率:% - 78.7 80  「学校給食の手引き」活用率:% 97.0 100.0 100  意起の安全性に関する 意見交換会等の開催 11 23 17  進品の安全性に関する 意見交換会等の開催 11 23 17  第4節 伝統的な食文化の継承 ※226-11.470 (特異群評価の数値に修正) (R1.5月) 目標項目 4.470 73.4 1.470 第4節 伝統的な食文化の継承 ※226-11.470 (特異群評価の数値に修正) (R1.5月) 目標項目 4.70 70.4 72.7 71  まるごと長崎県給食の実施:市町 2 21 21  <第5章 > 第2節 人材の育成と関係機関等への支援 21 21  <第5章 > 第2節 人材の育成と関係機関等への支援 21 21  会育担当者・ボランティア等の研修会参加者数:人 887 955 1.000  適阻指導評価で7割以上の点数に達している給食施設の割合:% 57.3 70.0 65  食育研修会への参加保育所・効保連携型認定こども園の割合:% 88.6 95.6 100  学校給食研修会等の出席者数:人 173 434 300  県立学校給食研究協議大会の出席者数:人 96 90 100  学校給食研究協議大会の出席者数:人 173 434 300  第3節 県民への情報提供の充実 ※997 (対象施設数)・487 (参加者数に等正) (H25月 目標項目 (H26) R1 年度末 (R2) (R2) 月間項目 (H26) R1 年度末 (R2) (R2) (R2) (R2) (R2) (R2) (R2) (R2)	食に関心をもっている県	民の割合:%		63.4	70.0
食育計画に基づいた推進体制がある保育所・幼保連携型認定こども園の割合:% 85.7 98.5 100 食育の計画を作成している幼稚園の割合:% 64.4 77.5 80	成人の朝食摂取率:%			89.2	90
食育の計画を作成している幼稚園の割合:% 59.3 77.5 80  食育担当者を配置して食育を推進している幼稚園の割合:% 59.3 77.5 80  児童生徒の朝食摂取率:% 98.7 98.4 100  食に関する指導資料集(義務教育課作成)の活用率:% - 78.7 80  「学校給食の手引き」活用率:% 97.0 100.0 100.0 100  食品の安全性に関する 意見交換会等の開催 回数:回 11 23 17  地席者数:人 - 1,253 800  生ごみ減量化リーダーによる活動回数:回 1,470* 73.4 1,470 第4節 伝統的な食文化の継承 ※226-1,470 (事業群評価の数値に修正) (R1.5月)  目標項目	栄養士により、食育の取組を	専門的に実施している保育所・幼保連携型認定こども園の割合:%	55.2	76.8	60
### (表育担当者を配置して食育を推進している幼稚園の割合:%	食育計画に基づいた推進的	本制がある保育所・幼保連携型認定こども園の割合:%	85.7	98.5	100
児童生徒の朝食摂取率:% 98.7 98.4 100 食に関する指導資料集(義務教育課作成)の活用率:% 97.0 100.0 100 100 100 意見交換会等の開催 回数:回 11 23 17 1,253 800 1 1,470 734 1,470 第4節 伝統的な食文化の継承 ※226-1,470 (事業群評価の数値に修正) (R1.5月) 目標項目 「株理・市町 2 1 21 21 21 21 21 21 21 21 21 21 21 21	食育の計画を作成してい	る幼稚園の割合:%	64.4	77.5	80
食に関する指導資料集(義務教育課作成)の活用率:% 97.0 100.0 100 100 会品の安全性に関する意見交換会等の開催 回数:回 11 23 17 1,253 800 生ごみ減量化リーダーによる活動回数:回 1,470* 734 1,470 第 4 節 伝統的な食文化の継承 ※226-1,470 (事業群評価の数値に修正) (R1.5月) 目標項目 「保260 R1 年度末 (R2)学校給食における県内産品を使用する割合(重量比):% 70.4 72.7 71 まるごと長崎県給食の実施:市町 2 21 21 21 21 21 21 21 21 21 21 21 21 2	食育担当者を配置して食	59.3	77.5	80	
「学校給食の手引き」活用率:% 97.0 100.0 100 食品の安全性に関する 意見交換会等の開催 回数:回 11 23 17 出席者数:人 - 1,253 800 生ごみ減量化リーダーによる活動回数:回 1,470* 734 1,470 第 4 節 伝統的な食文化の継承 ※226−1,470 (事業群評価の数値に修正) (R1.5月) 目標項目 基礎値 (H26) R1 年度末 (R2) 学校給食における県内産品を使用する割合(重量比):% 70.4 72.7 71 まるごと長崎県給食の実施:市町 2 21 21 <第 5 章 > 第 2 節 人材の育成と関係機関等への支援 目標項目 (H26) R1 年度末 (R2) 食育担当者・ボランティア等の研修会参加者数:人 887* 955 1,000 巡回指導評価で7割以上の点数に達している給食施設の割合:% 57.3 70.0 65 食育研修会への参加保育所・幼保連携型認定こども園の割合:% 88.6 95.6 100 学校給食研修会等の出席者数:人 173 434 300 県立学校給食栄養管理者・調理員等研修会の出席者数:人 96 90 100 学校給食研究協議大会の出席者数:人 97 (対象施設数) −887 (参加者数に修正) (H29.5月 目標項目 基礎値 (H26) R1 年度末 日標 (H26) 第 3 節 県民への情報提供の充実 ※997 (対象施設数) −887 (参加者数に修正) (H29.5月 目標項目 基礎値 (H26) R1 年度末 日標 (R2) (R2) 第 3 節 県民への情報提供の充実 ※997 (対象施設数) −887 (参加者数に修正) (H29.5月 目標項目	児童生徒の朝食摂取率:	98.7	98.4	100	
食品の安全性に関する 意見交換会等の開催	食に関する指導資料集(	義務教育課作成)の活用率:%	-	78.7	80
最高の安全性に関する 意見交換会等の開催 出席者数:人 - 1,253 800 生ごみ減量化リーダーによる活動回数:回 1,470* 734 1,470 第4節 伝統的な食文化の継承 ※226→1,470 (事業群評価の数値に修正) (R1.5月) 目標項目 基礎値 (H26) R1 年度末 (R2) 学校給食における県内産品を使用する割合(重量比):% 70.4 72.7 71 まるごと長崎県給食の実施:市町 2 2 21 21 <第5章>第2節 人材の育成と関係機関等への支援 目標項目 基礎値 (H26) R1 年度末 (R2) 食育担当者・ボランティア等の研修会参加者数:人 887* 955 1,000 巡回指導評価で7割以上の点数に達している給食施設の割合:% 57.3 70.0 65 食育研修会への参加保育所・幼保連携型認定こども園の割合:% 88.6 95.6 100 学校給食研修会等の出席者数:人 173 434 300 県立学校給食栄養管理者・調理員等研修会の出席者数:人 96 90 100 学校給食研究協議大会の出席者数:人 96 90 100 第3節 県民への情報提供の充実 ※997 (対象施設数) →887 (参加者数に修正) (H29.5月 目標項目 集礎値 (H26) R1 年度末 (R2) 第3節 県民への情報提供の充実 ※997 (対象施設数) →887 (参加者数に修正) (H29.5月 目標項目 基礎値 (H26) R1 年度末 (R2)	「学校給食の手引き」活	用率:%	97.0	100.0	100
生ごみ減量化リーダーによる活動回数:回 1,470* 734 1,470 第 4 節 伝統的な食文化の継承 ※226→1,470(事業群評価の数値に修正)(R1.5月) 目標項目 基礎値 (H26) R1 年度末 (R2) 学校給食における県内産品を使用する割合(重量比):% 70.4 72.7 71 まるごと長崎県給食の実施:市町 2 21 21 21 <第5章>第2節 人材の育成と関係機関等への支援 基礎値 (H26) R1 年度末 (R2) 食育担当者・ボランティア等の研修会参加者数:人 887* 955 1,000 巡回指導評価で7割以上の点数に達している給食施設の割合:% 57.3 70.0 65 食育研修会への参加保育所・幼保連携型認定こども園の割合:% 88.6 95.6 100 学校給食研修会等の出席者数:人 173 434 300 県立学校給食栄養管理者・調理員等研修会の出席者数:人 96 90 100 学校給食研究協議大会の出席者数:人 96 90 100 学校給食研究協議大会の出席者数:人 第3節 県民への情報提供の充実 ※997(対象施設数)→887(参加者数に修正)(H29.5月)目標項目 基礎値 (H26) R1 年度末 目標項目 第5.6 日10.0 日標項目 第5.6 日間 第5.6 目標 第5.6 日間 第5.6 目標 第5.6 日間 第5.6 日間 第5.6 日間 第5.6 目標 第	食品の安全性に関する	回数:回	11	23	17
第4節 伝統的な食文化の継承 ※226→1,470 (事業群評価の数値に修正) (R1.5月) 目標項目 基礎値 (H26) R1 年度末 目標 (R2) 学校給食における県内産品を使用する割合(重量比):% 70.4 72.7 71 まるごと長崎県給食の実施:市町 2 211 21 < 第5章 > 第2節 人材の育成と関係機関等への支援 目標項目 集礎値 (H26) R1 年度末 目標 (R2) 食育担当者・ボランティア等の研修会参加者数:人 887* 955 1,000 巡回指導評価で7割以上の点数に達している給食施設の割合:% 57.3 70.0 65 食育研修会への参加保育所・幼保連携型認定こども園の割合:% 88.6 95.6 100 学校給食研修会等の出席者数:人 173 434 300 県立学校給食研究協議大会の出席者数:人 96 90 100 学校給食研究協議大会の出席者数:人 96 90 100 学校給食研究協議大会の出席者数:人 96 90 100 学校給食研究協議大会の出席者数:人 96 90 100 第3節 県民への情報提供の充実 ※997 (対象施設数) →887 (参加者数に修正) (H29.5月) 目標項目 基礎値 (H26) R1 年度末 目標 [目標項目 基礎値 (H26) R1 年度末 目標 [日標項目	意見交換会等の開催	出席者数:人	-	1,253	800
目標項目	生ごみ減量化リーダーに、	よる活動回数:回	1,470 <sup>*</sup>	734	1,470
日標項目	第4節 伝統的な食文化	との継承 ※226→1		評価の数値に修	
まるごと長崎県給食の実施:市町 2 21 21 21 < 第5章>第2節 人材の育成と関係機関等への支援 目標項目	目標項目			R1 年度末	
<第5章>第2節 人材の育成と関係機関等への支援       基礎値 (H26)       R1年度末 (R2)         食育担当者・ボランティア等の研修会参加者数:人       887**       955       1,000         巡回指導評価で7割以上の点数に達している給食施設の割合:%       57.3       70.0       65         食育研修会への参加保育所・幼保連携型認定こども園の割合:%       88.6       95.6       100         学校給食研修会等の出席者数:人       173       434       300         県立学校給食栄養管理者・調理員等研修会の出席者数:人       96       90       100         学校給食研究協議大会の出席者数:人       96       90       100         第3節 県民への情報提供の充実       ※997 (対象施設数) →887 (参加者数に修正) (H29.5月         目標項目       基礎値 (H26)       R1 年度末 (R2)         食育ホームページのアクセス件数:件       18,898       10,152       20,000	学校給食における県内産の	品を使用する割合(重量比):%	70.4	72.7	71
目標項目基礎値 (H26)R1 年度末目標 (R2)食育担当者・ボランティア等の研修会参加者数:人887**9551,000巡回指導評価で7割以上の点数に達している給食施設の割合:%57.370.065食育研修会への参加保育所・幼保連携型認定こども園の割合:%88.695.6100学校給食研修会等の出席者数:人173434300県立学校給食栄養管理者・調理員等研修会の出席者数:人9690100学校給食研究協議大会の出席者数:人367 (H25)120430第3節 県民への情報提供の充実※997 (対象施設数) →887 (参加者数に修正) (H29.5月)目標項目基礎値 (H26)R1 年度末目標 (R2)食育ホームページのアクセス件数:件18,89810,15220,000	まるごと長崎県給食の実施	施:市町	2	21	21
日標項目	<第5章>第2節 人材	すの育成と関係機関等への支援			
巡回指導評価で7割以上の点数に達している給食施設の割合:%       57.3       70.0       65         食育研修会への参加保育所・幼保連携型認定こども園の割合:%       88.6       95.6       100         学校給食研修会等の出席者数:人       173       434       300         県立学校給食栄養管理者・調理員等研修会の出席者数:人       96       90       100         学校給食研究協議大会の出席者数:人       367 (H25)       120       430         第3節 県民への情報提供の充実       ※997 (対象施設数) →887 (参加者数に修正) (H29.5月)         目標項目       基礎値 (H26)       R1 年度末 (R2)         食育ホームページのアクセス件数:件       18,898       10,152       20,000	目標項目			R1 年度末	
食育研修会への参加保育所・幼保連携型認定こども園の割合:%       88.6       95.6       100         学校給食研修会等の出席者数:人       173       434       300         県立学校給食栄養管理者・調理員等研修会の出席者数:人       96       90       100         学校給食研究協議大会の出席者数:人       367 (H25)       120       430         第3節 県民への情報提供の充実       ※997 (対象施設数) →887 (参加者数に修正) (H29.5月)         目標項目       基礎値 (H26)       R1 年度末 (R2)         食育ホームページのアクセス件数:件       18,898       10,152       20,000	食育担当者・ボランティア	887*	955	1,000	
学校給食研修会等の出席者数:人       173       434       300         県立学校給食栄養管理者・調理員等研修会の出席者数:人       96       90       100         学校給食研究協議大会の出席者数:人       367 (H25)       120       430         第3節 県民への情報提供の充実       ※997 (対象施設数) →887 (参加者数に修正) (H29.5月)         目標項目       基礎値 (H26)       R1 年度末 (R2)         食育ホームページのアクセス件数:件       18,898       10,152       20,000	巡回指導評価で7割以上の点数に達している給食施設の割合:%			70.0	65
県立学校給食栄養管理者・調理員等研修会の出席者数:人       96       90       100         学校給食研究協議大会の出席者数:人       367 (H 25)       120       430         第 3 節 県民への情報提供の充実       ※997 (対象施設数) →887 (参加者数に修正) (H29.5月)         目標項目       基礎値 (H26)       R1 年度末 (R2)       目標 (R2)         食育ホームページのアクセス件数:件       18,898       10,152       20,000	食育研修会への参加保育	88.6	95.6	100	
学校給食研究協議大会の出席者数:人367 (H25)120430第3節 県民への情報提供の充実※997 (対象施設数) →887 (参加者数に修正) (H29.5月)目標項目基礎値 (H26)R1 年度末 (R2)食育ホームページのアクセス件数:件18,89810,15220,000	学校給食研修会等の出席	173	434	300	
字校給資研究協議大会の出席者数: 人       (H25)       120       430         第3節 県民への情報提供の充実       ※997 (対象施設数) →887 (参加者数に修正) (H29.5月)         目標項目       基礎値 (H26)       R1 年度末 (R2)         食育ホームページのアクセス件数: 件       18,898       10,152       20,000	県立学校給食栄養管理者		90	100	
<ul> <li>第3節 県民への情報提供の充実</li> <li>※997 (対象施設数) →887 (参加者数に修正) (H29.5月)</li> <li>基礎値 (H26)</li> <li>食育ホームページのアクセス件数:件</li> <li>18,898</li> <li>10,152</li> <li>20,000</li> </ul>	学校給食研究協議大会の	出席者数:人		120	430
日標項目(H26)K1 年度木(R2)食育ホームページのアクセス件数:件18,89810,15220,000	第3節 県民への情報提	是供の充実 ※997(対象施	設数)→887	(参加者数に修]	
	目標項目			R1 年度末	
「びわ太郎食育通信」の発行回数:回 4 4 4 4	食育ホームページのアク	セス件数:件	18,898	10,152	20,000
	「びわ太郎食育通信」の	発行回数:回	4	4	4

#### 資料3:長崎県の食育の取組

○長崎県食育推進計画(平成18~22年度)

平成 17 年の食育基本法の制定を受けて長崎県食育推進計画を策定し、主に子どもに焦点を当てた取組を、関係機関や家庭、地域で県民運動として推進することを目指す。

○第二次長崎県食育推進計画(平成 23~27 年度)

子どもから高齢者まで、生涯にわたるライフステージに応じた食育を推進することを目指す。

○第三次長崎県食育推進計画(平成28~令和2年度)

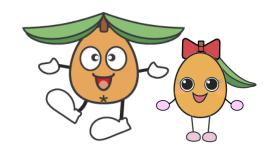
健康で文化的な生活と豊かで活力ある社会の実現を目指して、これまでの取組を継承しつつも特に若い世代を対象とした取組を強化するなどし、粘り強く地道に取組を続けることとする。

○第4次長崎県食育推進計画(令和3年度~)

県民の「健康で文化的な生活・豊かで活力のある社会の実現」の達成のために、以下の 4 つの 方向性に沿い、それぞれの施策を展開していくこととする。

《4つの目指す方向性》

- (1) 感謝の気持ち(いただきます)を育むための食育
- (2)健康長寿につながる食育
- (3) 食に関する理解を深めるための食育
- (4) 長崎県の特色ある食文化の継承



#### 資料 4:第4次長崎県食育推進計画の策定経過

#### ◎検討経過(令和2年度)

①骨子についての協議、審議

7月 2日:第1回長崎県食育推進会議幹事会(書面開催)

7月31日:第1回長崎県食育推進県民会議

#### ②素案についての協議、審議

9月25日:第2回長崎県食育推進会議幹事会(書面開催)

10月13日:第1回長崎県食育推進会議(書面開催)

11月10日:第2回長崎県食育推進県民会議

#### ③計画案についての意見募集

12月14日~1月13日:長崎県政策県民参加制度(パブリックコメント)の実施

#### ④パブリックコメントでの意見等を踏まえ最終案の検討

1月25日:第3回長崎県食育推進会議幹事会及び第2回長崎県食育推進会議(書面開催)

2月 8日:第3回長崎県食育推進県民会議

# ⑤計画の策定3月26日

◎長崎県食育推進県民会議委員(第8期メンバー:令和2年度)

役職	氏名	所属	分野
会長	中村 法道	長崎県知事	√=πh
레스트	平田 研	長崎県副知事	一  行政
副会長	篠﨑 彰子	公益社団法人長崎県栄養士会会長	
	森崎 正幸	一般社団法人長崎県医師会会長	
	渋谷 昌史	一般社団法人長崎県歯科医師会専務理事	── ──健康と栄養
	田代 浩幸	一般社団法人長崎県薬剤師会会長	世界 こ 不食
	日野出 悦子	公益社団法人長崎県看護協会副会長	
	森 美恵子	長崎県食生活改善推進連絡協議会会長	
	間瀬 光徳	一般社団法人長崎県保育協会副会長	学校
	田中 元子	長崎県私立幼稚園連合会常任理事	・保育所等
	山部 知嘉子	生活協同組合ララコープ副会長	
	谷口 弘子	長崎県生活学校・生活会議連絡協議会会長	│ 一 消費者団体
	西山 智子	一般財団法人長崎県地域婦人団体連絡協議会会長	// // // // // // // // // // // // //
	市川 まりこ	食のコミュニケーション円卓会議代表	
	竹田 幸子	長崎県生活研究グループ連絡会会長	
	中島 咲子	JA 長崎県女性組織協議会副会長	
委員	荒木 直子	長崎県漁協女性部連合会会長	生産者
	菅 博子	長崎県商工会議所女性会連合会副会長	・事業者
	坂本 洋一	一般社団法人長崎県調理師協会事務局長	
	江口 栄	公益社団法人長崎県食品衛生協会会長	
	酒井 裕子	長崎県学校栄養士会会長	→ 給食・教育
	白石 幹幸	公益財団法人長崎県学校給食会理事長	和及 55日
	益子 美沙子	ながさき食物アレルギーの会ペンギン代表	── 地域活動団体 <b></b>
	馬場 節枝	雲仙こぶ高菜加工所代表	* O-3/113/12[]
	及川 大地	長崎大学准教授	→ 学識経験者
	松永 知恵	活水女子大学准教授	3 199012-000 1
	古川真紀子	公募委員	
	小西 治子	公募委員	一一般公募
	諸國 麻椰	公募委員	//
	池松 誠二	長崎県教育長	行政

# ◎長崎県食育推進会議構成員(令和2年度)

	構成員
会 長	県民生活環境部長
	総務部長
	文化観光国際部長
	福祉保健部長
委 員	こども政策局長
	水産部長
	農林部長
	教育長

## ◎長崎県食育推進会議幹事会構成員(令和2年度)

		部局	構成員
代表幹事	県民生活環境部	食品安全・消費生活課	課長
	総務部	学事振興課	課長
	文化観光国際部	物産ブランド推進課	課長
	県民生活環境部	県民生活環境課	課長
		生活衛生課	課長
		資源循環推進課	課長
	福祉保健部	福祉保健課	課長
		国保・健康増進課	課長
	こども政策局	こども未来課	課長
		こども家庭課	課長
幹事	水産部	漁政課	課長
		水産加工流通課	課長
	農林部	農政課	課長
		農山村対策室	室長
		農業経営課	課長
		農産園芸課	課長
		農産加工流通課	課長
		畜産課	課長
		林政課	課長
	教育庁	義務教育課	課長
		生涯学習課	課長
		体育保健課	課長

#### 資料5:食育ピクトグラム

○ ピクトグラムは、食育の取組を分かりやすく単純化して表現したものであり、食育に関心の低い者も含め、幅広く、食育の取組についての情報発信、普及・啓発を行うことを目的として農林水産省において作成されました。



出典:「食育ピクトグラムのご案内」農林水産省Webサイト (https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/pictgram/index.html)

※50音順に掲載

#### あ行

#### 栄養教諭(P40、41)

児童生徒の栄養の指導及び管理を職務とし、教職員及び家庭・地域との連携を図りながら、食に関する指導の全体計画作成や実践等において中心的な役割を担うとともに、学校給食における 栄養管理や衛生管理等を行う教諭

#### エコフィード (P31)

食品残さ等を利用して製造された飼料であり、食品リサイクルによる資源の有効利用のみならず、飼料自給率の向上等を図る上で重要な取組

#### か行

#### 学校給食摂取基準 (P26)

厚生労働省が策定した「日本人の食事摂取基準」等を参考とし、食事状況調査の調査結果を踏まえて算出された学校給食における各栄養素の基準値

#### 学校保健委員会(P25)

児童生徒の健康の問題を研究協議し、健康づくりを推進する組織

#### 行事食(P18、19)

季節ごとの行事やお祝いの日に食べる特別な料理のこと

#### 共食(きょうしょく)(P9、17、19、22、26、28)

家族や友人などと食事を一緒にすることのほか、その準備や食関連の情報のやり取りをすることなども共食に含まれ、食行動に良好な影響を与え合うことが期待される

#### 健康寿命(P8)

認知症や寝たきり等にならない状態で、元気で活動的に生活することができる期間のこと

#### 県内まるごと長崎県給食(P33、41)

地場産物使用推進ウィーク中に、食材すべて(調味料等を除く)長崎県産を使用した給食を実施することで学校給食への地場産物の活用促進や地産地消、郷土料理等への児童生徒、県民の理解を深める

#### 口腔機能(P25、27)

口のもつ、ものを噛んだり飲み込んだりする飲食機能や話をするための発音機能、呼吸などの 生体機能などの総称

#### さ行

#### 3 M Y チャレンジ (P27)

「健康長寿日本一」を目指して、県民運動として取り組む具体的な内容(毎年一回健診受けて、毎日ニコニコ 9000 歩、毎日三回野菜を食べて、よーしみんなで健康長寿)のことで、毎年、毎日の3つの「毎」と「私の」を意味する「MY(マイ)」をかけ合わせたもの

#### 地場産物使用推進ウィーク (P33)

11月と2月に地場産物や郷土料理を取り入れた献立を学校給食で実施する週間のこと

## 食育基本法 (P5)

平成17年7月15日に施行された国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進すること等を目的とした法律

#### 食育月間 (P23)

食育推進基本計画では、国や地方公共団体、関係団体等が協力して、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育を国民への浸透を図るため、毎年6月を「食育月間」として定めている

#### 食育推進基本計画(P2)

食育基本法に基づき、食育の推進に関する基本的な方針や目標について定めたものであり、令和3年度から令和7年度までの5年間を期間とする第4次食育推進基本計画では、3つの重点事項を柱に、取組と施策を推進

#### 食生活改善推進員(P41)

市町村が開催する養成講座を修了し、地域で食を通した健康づくりをすすめるボランティアの こと

#### 食肉衛生検査所(P30)

安全で安心な食肉を提供できるよう、と畜場法に基づくと畜検査、と畜場の衛生監視・指導および食品衛生法に基づく残留有害物質検査を行っているところ

#### 食品廃棄物(P31)

家庭や小売・外食産業等の消費・流通段階で排出される食用にならない食品のこと

#### 食品リサイクル (P31)

食品の売れ残り、食べ残し又は製造過程において大量に発生している食品廃棄物の発生抑制・減量化により最終的に処分される量を減少させるとともに、飼料や肥料等の原料として再生利用するなど食品循環資源の再利用のこと

#### 食品ロス (P10、18、22、23、24、30、31)

本来食べられるのに捨てられてしまう食品のこと

#### 生活習慣病(P8、18、27)

日常の生活習慣に起因する病気の総称であり、高脂血症、高血圧、糖尿病、肥満、骨粗鬆症、 がんなどがあげられるが、これは個人が日常生活の中での適度な運動、バランスの取れた食生活、 禁煙等を実践することで、ある程度予防することができる

# ソーシャルネットワーキングサービス (SNS) (P11、43)

登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービス

### た行

地産地消(P18、22、32、33、38、41、43)

地域で得られる農作物や水産品をその地で消費すること

#### な行

#### 長崎県食育ボランティア (P16、39、40)

食に関連する様々な活動分野を活かした取組により、食育を推進するボランティアとして県が 登録した個人や団体のこと

#### 長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 (P5)

長期的な視点で計画的に長崎県づくりを進めていくため、今後の県政運営の指針や考え方を県 民にわかりやすく示した県の総合計画(計画期間:令和3年度~令和7年度)

#### ながさき健味ん(けんみん)メニュー(P26)

生活習慣病の予防や健康増進につながる栄養バランスのとれた食事として長崎県独自の基準を定め、基準を満たしたメニューを「ながさき健味んメニュー」として登録し、普及を行っている

#### ながさきファミリープログラム(P22、26、28)

ファシリテーターと呼ばれる進行役が楽しい雰囲気の中で、参加者主体の講座を進行するもので、子育て中の親同士が交流し、子育てについての悩みや体験を話し合う中で、共感し合ったり、 子育てのヒントを学んだりする親学習の講座のこと

#### 認定こども園(P24、25、26、29、31、40、41、42)

都道府県が認定する、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供し、地域における子育て支援を する施設

#### は行

#### フレイル (P19)

身体や認知の機能が低下し、要介護の一歩手前にある虚弱な状態をいう

#### ら行

#### ライフステージ (P2、17)

人の一生を乳幼児期、小・中学校期、高等学校期、青年期、壮年期、高齢期などと分けたそれ ぞれの段階

#### リスクコミュニケーション (P30)

食の安全・安心に関する情報を公開し、消費者、食品等事業者、学識経験者及び行政担当者が、 食に関するリスクを認識、分析する過程において得られた情報及び意見を相互に交換し、双方向 の対話を図ろうとするもの <表 紙 絵> 令和2年度「誰かと食べるっておいしいね!楽しいね!」(共食作品)絵画の部優秀賞 島原市立第三小学校 5年 島田 悠希さん ※ 受賞者の学校・学年は受賞年度当時のものです。

<裏表紙絵> 長崎県食育キャラクター"びわ太郎くん"&"こびわちゃん" びわ太郎くんとこびわちゃんは、長崎県が日本一の収穫量を誇る「びわ」をモチーフにした 県の食育と食の安全・安心のイメージキャラクターです。



第4次長崎県食育推進計画 ~いただきます 元気 ながさき おいしか県~

#### 編集・発行

長崎県 県民生活環境部 食品安全・消費生活課

〒850-8570 長崎市尾上町 3-1

TEL: 095 - 895 - 2366 FAX: 095 - 824 - 4780

E-mail: s16070@pref.nagasaki.lg.jp

ホームページアドレス:https://www.pref.nagasaki.jp/shokuhin/



